

平成22年 3月 5日 開会
平成22年 3月24日 閉会
(定例第3回)

南部町議会議録

南部町議会議務局

南部町告示第17号

平成22年第4回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年2月17日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成22年3月5日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

板 井 隆君	仲 田 司 朗君
雑 賀 敏 之君	植 田 均君
景 山 浩君	杉 谷 早 苗君
赤 井 廣 昇君	青 砥 日出夫君
細 田 元 教君	井 田 章 雄君
足 立 喜 義君	秦 伊知郎君
亀 尾 共 三君	石 上 良 夫君

○応招しなかった議員

な し

平成22年 第3回(定例)南部町議会会議録(第1日)

平成22年3月5日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成22年3月5日 午前10時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 議案第7号 平成21年度南部町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第7 議案第8号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第9号 平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第10号 平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第11号 平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第12号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議案第13号 平成21年度南部町墓苑事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第14号 平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第15号 平成21年度南部町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第16号 平成21年度南部町病院事業会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第17号 南部町課設置条例の一部改正について
- 日程第17 議案第18号 南部町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第19号 南部町地域振興区の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第20号 平成22年度南部町一般会計予算
- 日程第20 議案第21号 平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第21 議案第22号 平成22年度南部町老人保健特別会計予算
- 日程第22 議案第23号 平成22年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第23 議案第24号 平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第24 議案第25号 平成22年度南部町建設残土処分事業特別会計予算

- 日程第25 議案第26号 平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第26 議案第27号 平成22年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第27 議案第28号 平成22年度南部町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第28 議案第29号 平成22年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第29 議案第30号 平成22年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第30 議案第31号 平成22年度南部町水道事業会計予算
- 日程第31 議案第32号 平成22年度南部町病院事業会計予算
- 日程第32 議案第33号 平成22年度南部町在宅生活支援事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 施政方針の説明
- 日程第6 議案第7号 平成21年度南部町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第7 議案第8号 平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第9号 平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第10号 平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第11号 平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第12号 平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第13号 平成21年度南部町墓苑事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第14号 平成21年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第15号 平成21年度南部町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第16号 平成21年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第17号 南部町課設置条例の一部改正について
- 日程第17 議案第18号 南部町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第19号 南部町地域振興区の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第20号 平成22年度南部町一般会計予算
- 日程第20 議案第21号 平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

- 日程第21 議案第22号 平成22年度南部町老人保健特別会計予算
日程第22 議案第23号 平成22年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
日程第23 議案第24号 平成22年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
日程第24 議案第25号 平成22年度南部町建設残土処分事業特別会計予算
日程第25 議案第26号 平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
日程第26 議案第27号 平成22年度南部町公共下水道事業特別会計予算
日程第27 議案第28号 平成22年度南部町介護サービス事業特別会計予算
日程第28 議案第29号 平成22年度南部町墓苑事業特別会計予算
日程第29 議案第30号 平成22年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
日程第30 議案第31号 平成22年度南部町水道事業会計予算

出席議員（14名）

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 井田 章雄君
11番 足立 喜義君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀尾 共三君	14番 石上 良夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	谷口 秀人君	書記	本田 秀和君
		書記	加藤 潤君
		書記	吉持 美奈子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂本 昭文君	副町長	藤友 裕美君
教育長	永江 多輝夫君	病院事業管理者	田中 耕司君
総務課長	森岡 重信君	財政室長	唯 清視君
企画政策課長	長尾 健治君	地域振興統括専門員	仲田 憲史君
税務課長	米澤 睦雄君	町民生活課長	分倉 善文君
教育次長	稲田 豊君	病院事務部長	陶山 清孝君
健康福祉課長	前田 和子君	保健対策専門員	櫃田 明美君
建設課長	三鴨 義文君	上下水道課長	頼田 泰史君
産業課長	景山 毅君	農業委員会事務局長	真壁 紹範君
監査委員	須山 啓己君		

議長あいさつ

○議長（石上 良夫君） 平成22年3月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

相変わらず厳しい経済、雇用情勢の中、国会では2010年度予算案が衆議院から参議院に審議が移され、年度内成立に向け議論が深まっているところでございます。鳩山政権の基本理念であるコンクリートから人へを初め、地域主権や新しい公共などの考え方は、我々地方自治体に大きな影響をもたらすものであり、今後も凝視していかなければなりません。

このような中で開催される本3月定例会は、22年度の町政の施政方針を初め、22年度の町政の根幹となる当初予算等を定める最も重要な会議であります。諸議案の内容につきましては後ほど町長から説明がございしますが、町民の要望にこたえるべく、提出されております諸議案に対しまして慎重審議いただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願いするものであります。

寒さも和らぎ、ようやく春の兆しも見えましたが、議員の皆様におかれましては御自愛の上、ますます御健勝にて御精励賜りますようお願い申し上げ、開会のごあいさつといたします。

町長あいさつ

○町長（坂本 昭文君） 3月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、日ごろは議員活動を通じまして町政の推進に何かと御尽瘁をいただいております、厚くお礼を申し上げる次第であります。

12月議会以降本日まで、町内では火災が1件、1月の17日に宮前で住宅火災が発生をいたしまして全焼いたしております。88歳の独居高齢者の方でございましたが、幸いに軽症で事

なきを得ているわけでございます。

また、雪が降りましたが雪害は報告を受けておりません。

それから、インフルエンザの関係でございますけれども、1月の26日に県の警報が解除になっております。3月1日現在、西伯小学校とつくし保育園で1名ずつの患者が報告してありますが、小康状態になったということでございます。そういうことで安堵しておるところでございます。

この間、出生された方が18人、そして、お亡くなりになった方が37人でございます。2月末現在の人口が1万1,813人というように承知をいたしております。それぞれの皆様方の心からなる御冥福と、そして、健やかなる御成長を御祈念を申し上げる次第でございます。

本定例会は、本日から3月24日まで20日間にわたって、平成22年度の一般会計当初予算を初め、全部で27議案を上程するわけでございます。いずれの議案につきましても町政の推進にはぜひ御承認をいただきたいと、このように思っております。よろしく御審議を賜り御賛同いただき、御承認をいただきますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども開会のごあいさつにかえる次第であります。よろしく申し上げます。

午前10時40分開会

○議長（石上 良夫君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成22年第3回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石上 良夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

11番、足立喜義君、12番、秦伊知郎君。

日程第2 会期の決定

○議長（石上 良夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、20日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、20日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（石上 良夫君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

○議長（石上 良夫君） 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに議長より、鳥取県西部行政管理組合議会について報告をいたします。

平成22年第2回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会が、去る2月22日開会されました。条例を改正するもの2件、平成22年度一般会計予算、ふるさと振興事業特別会計予算、そして人事案件2件の計6議案が慎重審議されました。

主なものとして議案第3号は、火災予防に関する条例改正であり、カラオケボックス、インターネットカフェ等の個室店舗において、大阪市で発生した重大な火災事故を踏まえ避難の安全を確保するものでございます。

議案第4号は、消防条例の一部を改正するものであり、危険物の規制に関する政令が一部改正され、広域行政におきましても新基準に合わせるためのものでございます。

議案第5号は、平成22年度一般会計予算であります。本年度当初予算額を57億2,879万5,000円とし、前年度対比2億1,000万円の減額予算とするものであります。減額となる大きな要因といたしまして、廃棄物最終処分委託料が1億5,700万円の減額であります。

収入総額約57億2,800万円の92%を占める市町村負担金は、対前年度比1億3,600万円の減の52億5,300万円であります。市町村別負担金内訳は、米子市が前年度比1億6,900万円減の28億2,800万円。境港市、大山町、伯耆町が前年度比800万円から900万円の増額となる負担金であります。南部町におきましては、310万円前年度比増額の3億4,900万円であり、日吉津村、日南町、日野町、江府町は、前年度と比較して大きな額の変動はありませんでした。米子市の負担金減額は、米子市クリーンセンターにおける焼却残渣ストックヤードの完成により、溶融スラグは製品としてほとんどリサイクルされることとなり、廃棄物最終処分委託料が大幅に減額されたことが大きな理由でございます。

予算総額の49%に当たる消防費につきましては、対前年度比1億1,500円増の28億2,300万円であり、理由といたしまして退職者の増加に伴う経費の増、職員全体の高齢化による

人件費増等が大きな要因でございます。人事異動、新規職員の採用を計画しているところでありますが、さらなる行政改革を進める必要があると認識しているところであります。

将来の広域行政のあり方として、構成市町村がそれぞれ管理運営する焼却施設の維持管理が重要となってまいります。ごみのさらなる減量化は当然のことながら、施設の延命を図ることも求められるところであります。住民の生活に直接影響する衛生費事業については、本町においても慎重な対応が求められるものであります。

今定例会は全議案慎重審議され、全議案とも可決成立されたことを報告し、西部広域行政管理組合議会2月定例会報告を終わります。

続いて、南部町議会から派遣しています特別公共団体議会の報告を求めます。

初めに、南部箕蚊屋広域連合議会、足立喜義君から報告を求めます。

11番、足立喜義君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（足立 喜義君） 11番、足立でございます。南部箕蚊屋広域連合議会の議会報告を行います。

一昨日3月3日、南部箕蚊屋広域連合議会3月定例会が開催され、平成21年度の一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算並びに22年度一般会計予算、介護保険事業特別会計予算が提案され、承認されました。

平成22年度の一般会計予算につきましては総額5億400万円で、歳入の主なものは、町村負担金が4億9,187万5,000円、要支援者の予防計画費収益が1,138万8,000円。歳出の主なものは、介護保険システムの改修3,762万2,000円、高齢者福祉費の特別会計繰出金3億4,893万2,000円でありました。

介護保険事業特別会計については総額26億2,950万円であり、歳入の主なものは、介護保険料4億1,953万3,000円、国庫支出金、県支出金、支払い基金交付金では、それぞれ給付費の伸びによる予算化がされていますし、介護給付費準備基金繰入金は保険料減額分2,919万3,000円が取り崩されております。また、歳出の保険給付費は、前年実績や第4期事業計画による計画値を見込んで25億9,427万2,000円、予防事業費には843万6,000円、介護相談員派遣事業費などで349万3,000円が計上されております。

最後に、22年度より定例会の開催月を変更し、従来の3月、9月、12月から、その前月の2月、8月、11月に定例会が開催されるようになりました。これは、構成町村議会の議会開催月と同じ月でありますので、広域連合議会の定例会開催日の調整が窮屈でありましたので、前月に変更することで幅を持たせるためであります。

以上、南部箕蚊屋広域連合議会の報告を終わりますが、なお、予算書等詳細につきましては議会事務局に閲覧に供しておりますので、ごらんいただくようお願いを申し上げます。以上、報告を終わります。

○議長（石上 良夫君） 次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会、景山浩君から報告を求めます。

5 番、景山浩君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（景山 浩君） 去る3月1日に行われました南部町・伯耆町2カ町清掃施設管理組合議会の報告をいたします。

当日は、平成21年度補正予算案並びに負担金の算定方法の変更、平成22年度の予算案の3本の議案が提出をされました。

補正予算につきましては、主に精算の関係で検査料等、燃料代等の減額を、総額1,083万8,000円の減額の補正予算でございました。

次に、負担金の算定方法の変更でございますが、建設分の起債の償還が終わった関係で均等割を南部町、伯耆町10%ずつ、そして、残りの90%を処理量に応じて負担をするという方法に変更したいというものでございました。これにつきましては、ごみの減量化に積極的に取り組んで成果を上げたところがより有利になるような、そういった方向での変更案でございました。

最後に、平成22年度の予算案ですが、総額1億2,806万9,000円の予算案が提案をされました。この予算案につきましては、ごみ袋の無料化をぜひ行ってほしい。また、持ち込みごみの処分料については、値上げをしてはどうかといったような意見も出されました。また、減量化に対してごみの成分分析等の結果を積極的に提示をして、より減量化が両町で進むようなそういった情報の提案、提供をどんどんやってほしいというようなそれぞれ意見が出されましたが、3件とも承認をされました。

詳細の数字等につきましては事務局の資料をごらんをいただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 次に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会、細田元教君の報告を求めます。

9 番、細田元教君。

○鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員（細田 元教君） 後期高齢者議会についての御報告をいたします。

去る2月10日に湯梨浜町で鳥取県後期高齢者医療広域連合議会が開かれまして、議案が1号

から6号までありますが、それについて御報告いたします。

後期高齢者医療制度は平成24年度までに廃止となります。新たな制度に移行することになります。現在、厚生労働大臣が主催する高齢者医療制度改革会議において、新たな制度のあり方について検討されており、ことしの夏ごろには中間的な取りまとめがされるようであります。将来の医療制度の枠組みが見えない状況ですが、後期高齢者医療広域連合といたしましては国の動向に的確に対応するとともに、被保険者の方々に混乱が生じることのないよう県内の各市町村と協力しながら、円滑に運営を進めてまいるという考えでございます。

それでは、議案1号から6号まででございます。今回の議会は保険料設定する大事な議案でございましたので御報告いたします。

議案第1号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療に関する条例の一部改正でございます。後期高齢者医療制度においては、2カ年の医療給付の見込みに基づき保険料を設定することが定められております。今回の改正により、平成22年度及び23年度の保険料を設定するものです。また、平成22年度においても、平成21年度に実施されました被扶養者であった被保険者の保険料の減額、所得の少ない者に限る均等割額の減額などの保険料負担軽減措置を継続することになり、この内容について規定する条例でございます。これは後、後ほど詳しく説明いたします。

議案第2号は、鳥取県の後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療制度臨時特例基金の一部改正でございます。これは、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るために、平成21年度において実施されました保険料負担軽減措置について、平成22年度以降においても後期高齢者医療制度が廃止するとなるまでの間、継続するとの方針が示され、平成22年度における被扶養者であった被保険者に係る保険料の減額の継続、所得の少ない者に係る均等割額の減額及び所得割額の減額が行われることとなったことに伴い、その経費が平成21年度において、高齢者医療制度円滑運営臨時特例基金により交付されることになることから、これを積み立てる基金の管理及び処分に関する規定する条例であります。

議案第3号は、21年度高齢者医療保険の一般会計の補正予算でございます。これは、歳入歳出それぞれ5億8,000円減額いたしまして、4,741万2,000円に変更するものです。

議案第4号は、広域連合の特別会計の補正予算です。これは、歳入歳出それぞれ4億3,657万2,000円を増額いたしまして、694億8,081万円に変更するものであります。

議案第5号が、平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございます。これ

は、歳入歳出の総額それぞれ4,842万3,000円とするものです。主なものは市町村負担金の4,842万円であります。

議案の第6号は、平成22年度鳥取県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療特別会計予算でございます。これは、後期高齢者医療制度の給付等を行う特別会計で、歳入歳出それぞれ69億8,753万8,000円とするものであります。主なものは保険給付費でありまして、平成22年3月から平成23年2月まで、12カ月分の療養費、後期高齢者医療の被保険者に対する給付及び審査手数料、高額療養費、葬祭費などの総額が694億6,239万3,000円のものであります。

一番大事な保険料率のことでございますが、議案第1号でございますが、改正の経過でございます。後期高齢者医療制度は、2カ年の医療給付等の見込みに基づき保険料率を設定することで定められております。今回、改正により、平成22年度及び平成23年度の保険料を設定するものであります。保険料率の設定でございますが、所得割が平成22年度及び23年度の所得割を100分の7.71と、均等割を平成22年度及び23年度の被保険者の均等割を4万777円とするものであります。この料率についてでございますが、22年度の被保険者の人口が鳥取県全体で8万6,362名です。23年度の被保険者の人口が8万7,036名でございます。医療費の伸びでございますが、20年から22年度の伸びが23.57%であります。20年度から23年度までの伸び率が29.9%でございます。

保険料の収納率でございますが、平成20年度の収納率は99.28%であります。全国平均が98.75%であります。平成22年度と23年度の予定収納率は平成20年度の実績納付率を用いまして、予定保険料収納率は99.28%といたすところであります。

余剰金の活用についてでございます。平成20年度並びに21年度において生じると見込まれる余剰金については、医療給付準備基金を積み立てしまして平成22年度及び23年度において8億円を取り崩し、活用することとなりました。21年度末の基金残高は111億1,141万5,000円であります。22年度に基金から繰り入れるのは2億9,923万4,000円、23年度に基金から繰り入れるのは5,076万6,000円、総額で8億何ぼだったかいな…。後で言います。

それと、保険料率でございますが、前年度と比べまして1人当たりの保険料、軽減前が本年度は6万9,136円、前年度が6万9,912円です。軽減後が1人当たりの保険料が4万7,569円、昨年が4万8,097円、528円の減額になっております。

保険料の軽減でございますが、全体で9割、8.5割、5割、2割軽減がございまして、9割

軽減の方が1万4,755名、全体で17.1%。8.5割軽減の方が1万5,245名、17.7パーセント。5割軽減の方が2,660名、3.1%でございます。2割軽減の方が5,750人、6.7%。被扶養者の方の軽減が1万5,064名、17.4%。全体で8,600人おられる被保険者の数の5万3,474名の方、全体で62%の方がこの軽減をしておられまして保険料が安くなるような設定になっております。

詳しい議案書並びに提案書は事務局にありますので閲覧していただきたいと思います。以上、後期高齢者議会の報告を終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 施政方針の説明

○議長（石上 良夫君） 日程第5、施政方針の説明。

町長から施政方針の説明を求めます。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） それでは、付議案件に係る提案理由の説明を申し上げたいと思います。

これより、本定例議会に提案します平成22年度南部町一般会計当初予算案を初めとする諸議案につき、その概要と当面する町政の課題について所信の一端を申し述べ、本議会を通じ、議員各位を初め、町民の皆様の御理解と御協力をお願いする次第であります。

昨年8月30日に執行された総選挙において、民主党が圧倒的な勝利をおさめ鳩山連立内閣が誕生しました。新政権は、明治維新以来の中央集権体制を抜本的に改めるとして地域主権を打ち出しました。地域主権の主体は市町村と位置づけ、地域の自主性を尊重して、地域住民と一体となった地域づくりを支援する方向で国政が展開されることが明らかになったところであります。

本町で取り組んでいる振興区構想による7つの地域振興協議会活動は、民主党の打ち出した地域主権の方向と合致したものであり、時代の風を背に受けて施策の展開ができることに喜びと自信を深めたところであります。

町政にあっては昨年10月、町制施行5周年記念式典を開催して、平井知事の記念講演や町の発展に貢献をいただいた皆様の表彰をさせていただきました。あわせて町民歌、町民音頭の発表、町の鳥としてブッポウソウの指定や南部百選の制定を行い、輝かしい町の発展を町民の皆様とともに推進することを確認したところであります。私もマニフェストで多くの政策を訴え、町政を担っているわけであり、激動する社会情勢にあって先見性を高め、未来を見据えた課題解決に向けた確な情報収集に努め、これまで以上に日々責任の重大さを痛感しているところであります。

改めまして町民の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

1月8日に招集された通常国会において、新たな経済対策の第二次補正予算が可決されたところですが、国内経済にあっては底支えができたとしながらも、地方経済は依然厳しい状況が続いております。

町政の現状としては、20年度の国の緊急経済対策としての補正予算の繰り越し事業や21年度第二次補正予算により、長年の町政の課題であった学校施設の改修や備品整備が一気に着工でき、教育環境基盤を整備することができました。また、見合わせておりました合併協定書による天萬庁舎議場のホール改修にあわせ、天萬庁舎全体の改修に着手することができまして町政が大きく進展しました。一方、財政状況としましては、国の地方財政計画において地方交付税総額が1兆円以上増額となり、一時的に一般財源が増加となりますが、地方交付税にあっては合併算定の優遇措置が27年から減少することにより、最終的には4億円程度の削減となる見込みであります。そのため、職員を初め、町民の皆様の御協力を得ながら、南部町行政改革大綱の取り組みを行いました。その結果、財政基盤崩壊の危機的状況は回避できる見込みとなり、皆様の御協力に深く感謝を申し上げる次第です。

次に、22年度予算編成に当たり、考慮した特長的な点について概要を申し述べます。

まず、1点目は、先の見えない不安な状況の中で住民の皆様は何を考えようとしているのか。住民の皆様の声を聞きながら施策を構想すべきとの思いから、1月から取り組んでいるまちの未来を語る集落座談会を継続的に実施し、ひざを交えて意見交換をして今後の展開を図ってまいりたいと考えております。

2点目は、再三にわたって議会一般質問をいただいております保育所運営についてであります。長年にわたり町職員数より多い臨時、非常勤職員を雇用していますが、この異常ともいえる状況の改善を図る必要があります。雇用と生活の安定を図るため、民間法人に運営の委託を検討してまいります。公設の部分と民間にゆだねる部分との課題の整理をして、2年後をめどに新たな経営方針について議論を構築してまいりたいと考えております。

3点目は、給食センターの運営についてであります。西伯給食センターの調理など業務を委託して3年が経過しましたが、問題もなく効率よく推移している状況にかんがみまして、会見給食センター調理など業務について、民間委託して運営してまいります。

4点目は、平成19年4月に開局したなんぶSANチャンネルの運営について、現在は町で職員を雇用し、取材から編集まで行い、喜んで視聴していただいておりますが、3年も経過し、スタッフは経験を積み、番組制作も機器操作なども熟達されてきましたので、今後は独立して特定

非営利活動法人、NPO法人による委託運営を希望されています。5月設立に向け準備を進めておられますので、SANチャンネルの運営を業務委託する予定で予算計上いたしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

5点目は、長引く経済不況対策に連動した緊急雇用創出事業では新たな業務量に対応すべく12名の雇用と、ふるさと雇用再生特別基金事業では昨年からの継続事業に加え、地域プランナー配置事業で17名の雇用を予定して、必要経費を計上しております。

6点目は、職員の資質向上を目的とした研修について、県職員との相互研修を予定しました。また、鳥取大学の研究・地域連携課社会貢献室に派遣を予定し、産官学の地域連携について研修を積み重ね、今後の施策に反映したいと思っております。

7点目は、20年度から始まりましたふるさと納税制度の納税状況であります。2月末現在で101件、納税額は523万5,000円となっており、ふるさとへの熱い思いに感謝しております。町内企業から図書購入にと御寄附をいただきました100万円を学校図書購入費として活用させていただき、残額については皆様の思いをしっかりと受けとめ、効率的な活用に向けて今後の課題として検討してまいります。

8点目は、医師の退職や病気長期休業などにより厳しい経営状況となっている病院事業に対し、一般会計からの支援を行うことといたしました。建設改良に伴う償還金利子の2分の1を町の支援を要件として県から補助していただいておりますが、町からは交付税措置分しか補助しておらず、このたび業務改善を前提に支援することとしたものであります。

以上、新たな取り組みなどの概要を申し上げましたが、22年度予算編成に当たりましては、国の追加経済対策と連動させて21年度補正予算により事業の前倒しを行い、マニフェストに留意しながら緊急課題の解決を最優先とした事業を計画いたしましたところであります。

マニフェストに掲げております5点の重点事業について、特徴的な事項について申し上げます。

1点目は、人と環境に優しいまちづくりについてであります。本町では人権を尊重し、差別のない明るく住みやすい南部町の実現に寄与することを目的とした、南部町における部落差別を初め、あらゆる差別をなくす条例を制定して、町の責務、町民の責務をうたい、人権尊重の社会づくりに取り組んでおります。人権問題は同和問題を初め、男女差別、障がい者差別、外国人に対する差別など、偏見や差別意識の存在など解消に向けて多くの課題があります。最近、インターネットの発達を背景とした差別書き込み事件や子供の虐待、いじめ問題など、多くの事象が発生しております。人権は日本国憲法で保障された固有の権利であります。だれもが身近なところでさまざまな人権問題を理解して、人の尊厳をお互いの立場で尊重し、不快を感じることなく日

々を過ごさなければなりません。そのためには啓発活動を初め、今行っております人権セミナーなど繰り返し行い、研修の機会に多くの皆様に参加していただくことが重要だと思います。町内企業にも人権問題に関する企業内研修を積極的に行っていただくよう要請しております。

町の人権施策の推進体制であります。昨年度から教育委員会の人権教育室を中心に、各種学習会など取り組んできたところであります。地域での推進に当たっては、地域振興協議会の必須事業活動として取り組んでいただくこととしており、地域ごとに研修会を実施していただいております。引き続き連携を密にして積極的な活動を展開してまいります。

各振興協議会で取り組んでいただきましたごみ減量化5%削減運動を引き続き推進します。取り組みとしては、家庭用生ごみ処理機購入補助などを予定します。東西町地域振興協議会ではエコポイント制度など、独自のアイデアにより取り組みをしていただき、前年度より5%程度の減量化が図られている状況であります。引き続き分別回収の徹底や広報活動を展開いたします。

地球温暖化問題は、先進国、開発途上国を問わず、国や地域を超えて取り組まなければならない最重要課題の一つであります。我が国では、鳩山内閣が2020年までに温室効果ガスの削減を1990年比で25%削減すると、国連において表明されたことは御承知のとおりであります。これを受けて本格的な削減対策が活発に行われると思います。

南部町では、21年度に公共施設への木質バイオ導入可能性調査、F S調査を100%補助事業で実施し、事業実施の可能性を得ましたので、耐用年数の来た法勝寺庁舎への木質ボイラーの導入について、関係機関との協議を予定したところであります。計画が承認されれば補正予算で対応したいと考えております。

また、地球環境保全への意識高揚を図るため、21年度から2カ年事業として取り組んでいる太陽光発電システム設置助成事業を引き続き実施することとし、県のグリーンニューディール基金の活用により、天萬庁舎、法勝寺庁舎に太陽光発電装置を設置するとともに、LED照明器具装置を整備し、CO₂削減に取り組めます。

エコオフィス事業として試験的に法勝寺庁舎にプロペラ扇を設置し、10%から15%の省エネにも取り組みたいと考えております。

また、以前から県にお願いしてまいりましたが、賀祥ダムに小水力発電導入検討事業に着手していただくことになりました。導入検討費を予算確保していただいております。今後の結果に期待したいと思っております。

年次的に整備しています町営住宅の合併浄化槽整備にあつては、菅田団地の集合処理施設の整備を計画しました。下水道の接続率は町内平均では81.7%となっており、合併浄化槽の普及

とあわせて接続率の向上を最重要課題として推進計画を定めて推進してまいります。

2点目は、安心、安全のまちづくりであります。まずは子育て支援についての対応であります。今日の経済不況の現状から保育料の軽減措置を実施しておりますが、22年度においても引き続き実施します。新年度の入園の申し込み状況は、昨年より全体で25名程度減少し、4園で340名程度であります。ゼロ歳児や途中入所の希望は増加する傾向で、途中入所での受け入れ可能な職員配置を予定しております。

政権交代による子ども手当については、中学校卒業まで所得制限なしで月額1人1万3,000円支給することになりました。制度的には従来の児童手当の制度を継続して、事業主負担や行政負担の義務を残し、所得制限の撤廃による部分と児童手当により増額する部分を全額国が支給することとなっています。結果、町内では対象者が350人程度増加するものの、一般財源は35万7,000円の減額と見込んでおります。

保育園の環境整備として全保育園に遊び場の芝生化事業を計画します。また、県の子ども基金事業の活用により、新型インフルエンザなどの感染症対策として保育室全室にウイルス除去機能搭載の空気清浄機の設置を計画しました。

基本的な生活習慣の醸成を図る心とからだいきいきキャンペーン事業や、おはなし会に使用する書籍や物品の購入を行う地域の子育て力パワーアップ事業などに取り組みます。

すみれ保育園で開設していました子育て支援センター事業は、補助事業が終了しましたので廃止して、各保育園での行事として適時対応することとしました。

社会福祉協議会に委託して行っています子育て広場、小規模ファミリーサポートセンター事業は継続して実施します。

放課後児童健全育成事業ですが、現在2カ所で通常100人以上の児童を受け入れ、保護者からは喜ばれていますが、受け入れ学年について引き上げなど要望をいただいております。引き上げには指導者の確保が必要で、行政のみではなく地域住民の皆さんのお力をおかりして、地域全体で見守ることやPTAの皆さんの協力を得る方策など抜本的な検討が必要ではないかと考え、運営検討会を立ち上げてはと思っております。

認知症対策は町内でもいろいろな事案が発生しており、喫緊の課題であります。国、県のモデル事業として100%補助事業で認知症対策連携強化事業を継続事業で取り組み、西伯病院、伯耆の国などと連携を強め、早期発見、早期治療を推進します。また、西伯病院と地域包括支援センター双方に認知症連携担当者を配置し、家族に対する相談や介護サービス情報の提供などの支援に取り組むとともに、地域振興協議会においても防災コーディネーターの業務として認知症対

策を位置づけ、認知症になっても安心して生活できる地域づくりに努めます。

高齢者、障がい者に対する新規事業として、救急情報活用支援事業を予定しました。事業の内容は、個人の医療情報を救急医療情報キットにおさめ保管して、救急時に救急隊員が迅速な救急医療に役立てるものであります。

昨年実施した肺炎球菌ワクチン接種事業は、対象者75歳以上1,912人で、468人の方が接種され、接種率は24.5%でありました。引き続き助成事業を予定しております。

ここに昨年と書いておりますけれども誤りでございまして、一昨年に御訂正をお願い申し上げます。一昨年は西伯病院の小児科医師の退職により、小児科を休止して大変御迷惑をかけておりましたが、4月から医師確保が可能となりましたので小児科を再開します。今後は、病院診療にあわせて健康管理センター長を兼務して、乳幼児健診を初めとする各種健診業務にも従事していただき、信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

また、継続事業として地域ソーシャルワーク力向上事業を予定し、支え合いマップづくりに取り組みたいと考えております。

公共交通対策の取り組みであります。利用者の減少により年々バス事業者に対する補助金が高額となってきており、総合的な対策が求められております。昨年取り組みました南さいはく地域の共助交通システムの試験運行などの結果を踏まえ、福祉事業者やバス、タクシー事業者などとの調整、連携を図るなどして検討を進めたいと考えておりますが、引き続き3カ月間に限定して南さいはく地域振興協議会で新交通システムモデル事業に取り組むこととしています。（サイレン吹鳴）

長引く経済不況による地域経済の改善が喫緊の課題であります。昨年実施した商工会との連携によるプレミアム商品券の発行を引き続き計画してまいります。昨年、総額4,250万円は1日半で完売するほど好評でしたので、ことしも継続し、発行総額を5,000万円として、町より10%のプレミアムを付して町内での消費拡大を図ることにいたしました。町内商工業者のすべての皆様の取り扱いを願っております。

また、引き続き緊急雇用創出事業で、町道、林道作業員を雇用して、定期的な維持管理を行うこととしました。

一方、ふるさと雇用創出再生特別交付金事業により、地域防災コーディネーターを7つの地域振興協議会に設置していただきました。地域、集落の防災計画の樹立に向けて集落説明会を実施し、昨年配備したけすゾウくん、これは防災啓発自動車であります。これを利用して消火器の取り扱い講習をされるなど、地域防災活動の中核的活動を担っていただいております。

また、荒廃した山林の機能回復を図るため、森林組合に林業作業員を確保して森林保全を図ります。行政としては枯れ松など、伐倒作業を予定しました。

鳥獣被害防止対策は、現在猟友会に委託して駆除を行っておりますが、高齢化とともに駆除従事者が年々減少しており、新規事業として鳥獣ハンター育成事業に取り組み、捕獲わな講習会、新規猟銃許可取得講習参加者への奨励金支給などを考えています。侵入防止さく設置事業の助成も引き続き支援してまいります。

また、災害防止の観点から、砂防・河川・治山事業についてはかねてから積極的に要望していましたが、新規事業として2カ所、絹屋・入蔵地区、流路工事として2カ所、二柵・金田地区を計画していただいております。

3点目は、教育・文化のまちづくりであります。従来から学校教育環境整備や生涯学習環境の整備に取り組んでまいりましたが、20年度からの緊急経済対策や21年度の経済対策としての各種交付金制度により、特に会見小学校の体育館、プール改修、西伯小学校の管理棟、昇降口棟改修など、学校関係の改修計画が一気に進んだところであります。新年度では21年度の繰り越し事業として西伯小学校教室棟の大規模改修工事、西伯小学校体育館改修工事と、合併協議時の最大課題でありました天萬庁舎の改造工事を実施します。これは旧会見地域のシンボリック施設であり、この機に全体の機能を見直してはと、会見地域の住民、各種団体などから成る準備委員会を立ち上げ、会見地域の意見集約をしていただきました。

次に、町一本の庁舎改修検討委員会において協議、検討を願い、改修に向けての意見集約をしていただきました。さらに、公民館利用団体の皆様の意見集約をし、改修に向けて工事の発注を行い、繰り越し事業として対応します。改修の概要は、1階を図書館と総合窓口機能、2階は教育委員会、産業課、農業委員会と、公民館活動機能とし、3階は会議などに150人収容できるホールとして、各席は一部収納機能としております。新たにエレベーターも計画し、12月末完成、オープンは23年1月を予定しております。

教育分野におきましては、新規事業として学力向上支援プロジェクト事業や勉強がんばろうキャンペーン事業に取り組むこととしております。本の読み聞かせの実践、食習慣定着、地域の子育て力パワーアップ事業にも取り組みます。

地域協働学校の推進としては、コミュニティスクール、スクールソーシャルワーカーの配置などを継続しながら、西伯小、会見小、法勝寺中、南部中学校において、1、2年生の少人数学級を実施します。

また、今年度から教育委員会に新たに学校教育担当指導主事を配置して学校との連携を強化し

ながら、学力向上など総合的な教育指導体制の充実に努めます。

生涯スポーツ社会実現のための方策として、総合スポーツクラブを設立するための設立準備委員会を立ち上げます。現在、町内でのスポーツ活動は、スポーツ少年団、体育協会による各クラブ活動、中学校のクラブ活動などで行っていますが、指導者不足や種目や活動の多様化への対応など課題があります。これらを総合的に取り組むために、町民、体育指導員、体育協会、スポーツ少年団、社会福祉協議会、学校などが連携して、総合的に健康、体力の増進、生涯スポーツの普及推進、指導者の専門性や指導の一貫性などを確立するため設立を図るものであります。

朝鍋ダム湖畔のグランドゴルフコースは、大会などの計画にあって手狭であるとの指摘があり、コートを拡張することといたしました。

ことしは南部町立図書館が満20年を迎えますので、図書館の新規オープンに合わせて20年記念事業として記念誌の発行、記念講演、イベントなどを予定しております。

国際交流事業では、16回目となります韓国ハンリム大学生ホームステイ事業を実施します。米国オハイオ州立大学とのホームステイ事業については、大学の都合により当面中断することとしております。

第4点目は、産業振興での活みなぎるまちづくりであります。農業を取り巻く環境は、後継者不足や農地の荒廃が進むなど厳しい環境であります。きめ細やかな施策を積極的に推進して展望を開き、話題性のある取り組みを推進してまいりたいと考えております。

まず、農林業の振興であります。大規模経営や中核農家の育成など推進してきましたが、本町の農業経営の実態に合わせ兼業農家などが取り組みやすい施策として、新規事業で汗かく農業者支援事業を創設しました。これは、個人及び小規模な団体が自由な発想のもと創意工夫して販売に結びつけ、所得向上につながる取り組みに対して支援したいと思います。具体的には休耕地を養魚田整備とか薬草栽培、小規模な施設整備、ハウスなどです。

次に、じげの職人支援事業であります。これは、じげの農地を守るために中心となる人材を育成することを目的に、資格取得経費の助成や直接支払いなど交付金事業及び農地・水・緑環境保全向上対策事業に取り組めない農業者を対象に、農地改良事業や材料費の一部を支援するものであります。

次に、林業振興であります。東長田財産区が管理している金華山周辺造林地の一部県行造林地において、近年松枯れが進行して放置できなくなりました。このためクヌギ造林へと樹種転換を計画し、造林事業に必要な経費を計上しました。

特産品の振興対策として次世代鳥取梨産地育成事業に取り組み、ブランド化を目指した新品種

の導入と生産基盤の整備について支援するものであります。また、ナシについて果樹共済加入の掛金助成を行っていますが、これをカキにも広げ、栽培意欲の向上につなげたいと考えております。

また、山林環境を損なっている繁茂した竹林対策として、財団法人地域振興会が取り組む南部竹すめ商品開発プロジェクトの事業化で、販路拡大などについて支援してまいります。継続事業としては、拡大している竹林の整備を5カ所で取り組みます。

昨年から取り組んでいます農業を担う青年などの就農を促進し、新規就農者への農業施設、機械導入の経費助成を引き続き支援してまいります。また、昨年から取り組みましたサトイモ栽培も継続して取り組みます。

22年度からは政権交代により、従来の農政施策が大幅に改正になり、自給率向上のため戸別所得補償モデル事業がスタートします。事業概要としては、麦、大豆、飼料作物などのほか、新規需要米として米粉用、飼料用として、水稻の作付に対して契約集荷をすれば10アール当たり8万円が支給され、一方、水稻作付のモデル事業として米の生産数量目標に従って生産する販売農家に対して、10アール当たり一律に1万5,000円が支給されることとなりました。また、22年産の販売価格が過去3年間の販売価格を下回った場合は、その差額が算定されることになっております。農家の皆様はこの制度を利用して所得向上につなげていただきたいと存じます。

町内には耕作放棄地が17.4ヘクタール存在しており、これの解消は緊急の課題です。昨年より南部町地域耕作放棄地対策協議会により、農業委員会との連携で解消に向けての取り組みを展開し、22年度は2.6ヘクタールの解消を予定しています。耕作放棄地を借地として活用したい農業者の方があれば全額国費で対応できますので、ぜひ活用して所得向上を図っていただきたいと願っております。農地の荒廃防止対策としては、中山間直接支払い制度で37協定、農用地面積343ヘクタール、農地・水・環境保全向上対策事業では1協定増加して16協定を予定し、農用地面積294ヘクタールで町内農地の6割が保全されている状況でございます。

南部町ブランド化に向けての製品の取り組みであります。ブランド化に当たっては品質の統一や生産量の確保が必要です。まず、現在取り組んでいるアイガモ米、ホタル米、ナシ、カキ、そば、イチジク、シイタケなど、8品目の安定的な作付の確保を図り、適地適作物の研究と奨励に努めてまいります。

また、現在給食センターや病院ほか7施設に供給している給食材料の取扱量は増加していますが、需要量の約3割程度しか賄えていない実態です。少量・多品目栽培体系の研究で作付量の確保を図り、地産地消により食の安全意識の高揚を図りたいと考えております。

企業誘致活動ですが、町内には残土処分場跡地など適地がありますので、県や西部市町村との連携を図り、引き続き努力してまいります。

若者定住施策とし、宅地造成を行ってまいりましたが、ほぼ完売した状況であります。現在、合併時の人口1万2,300人が1万1,800人まで減少しており、地方交付税に影響する人口増加対策が求められており、PFI方式の活用などによる住宅施策を行い、若者定住によるにぎわいのある町づくりに努めなければならないと思っております。

ことは、山菜会が秋で100回を迎えることとなり、お祝いとしてコメントを募集して参加者に記念品を配付する企画といたします。町の主催はことしで一区切りとし、今後は緑水園での山菜フェアとして存続を図りたいと存じます。

町内の企業活動であります。環日本海大交流時代の幕あけとなる境港市と韓国、ロシアを結ぶ定期貨客船が就航し、山陰唯一の国際定期航空便米子ーソウル便とともに、空と海の重要なインフラがそろったことで、経済、観光、文化など、さまざまな面で交流拡大が期待されています。いよいよ環日本海大交流時代の幕あけとなり、新たなビジネスチャンスの展開が期待されます。ロシアでは日本食への関心が高く、取引の商談も行われ始めています。このような中で、鳥取グリコの2段熟カレーへの関心が高まっており、内野社長みずからロシアへ出向かれると聞いております。輸出に当たっては多くの課題がありますので、町でも調査活動を積極的に行い、これを契機にカレーにあわせて町内産の古米の輸出ができないかと検討しているところであります。

また、協同組合レングスは、昨年、住宅・木材振興表彰の最高賞となる林野庁長官表彰を受賞されましたが、これはJパネルの製造が高く評価されたのものでした。新年度において量産体制整備に向けて木材乾燥設備を増設し、熱源には木質バイオボイラーを導入するため、国庫補助事業として緑の産業再生プロジェクト事業に取り組むこととしており、必要事業費を計上しております。

第5点目は、住民参画で持続する町と地域のまちづくりであります。まず、地域振興協議会の取り組みであります。発足して3年が経過しようとしていますが、各協議会とも自主的な活動展開で地域活性化に大きな役割を果たしていただき、敬意を表するものであります。民主党政権にかわり地域主権が強く打ち出されています。住民に身近な基礎自治体が地域主権の担い手として位置づけられ、権限と財源を持ってみずからのことはみずからが決め、責任もとることを基本としています。さらに、個人でできないことは地域コミュニティーで、地域コミュニティーでできないことは基礎自治体で、基礎自治体でできないことは都道府県でという補完性の原理に貫かれた考え方も示しております。南部町で取り組んでいる地域振興区構想は、民主党の唱える地域主

権の趣旨と同じ方向であると心強く受けとめており、一層の支援をしてみたいと存じます。

また、南部町地域振興区の設置に関する条例の見直しに当たって、昨年より島根大学の作野先生を委員長とし、直接現場で活動いただいている各振興協議会会長さんを委員として検討いただきました。基本的には条例は的を得たものであり異論はなく、表現など一部修正をすることでまとめていただいております。本議会に条例改正を提案していますので、よろしくお願い申し上げます。

各振興協議会では、特産物振興や防犯パトロール隊の結成、環境問題を意識しての取り組みや、国、県の補助事業を取り入れての事業開拓、健康づくりや老人の安否確認など、地域の実態に合った取り組みを展開され、これらを実行するため多くの地域の皆さんがかかわられ、従来とは違った展開が見えてきております。地道な広報活動などにより地域住民の皆さんの理解が深まってきたものと喜んでおります。現在、2名の町職員を支援職員として配置していますが、地域計画ができ上がりましたので4月から1名を引き揚げ、1名の支援体制とします。引き揚げた後の職員体制ですが、各地域振興協議会で1名を雇用していただき、人件費を支援してみたいと考えております。

緊急雇用対策の一環として、各協議会雇用の防災コーディネーターにあっては地域の防災計画にとどまらず、独居、老人世帯対策など、福祉観点からの総合的な地域の安全、安心対策などについても取り組んでいただくこととしており、期待しているところであります。

次に、国、県との連携についてであります。かねて道路改良など多くの要望をしていましたが、22年度においても多くの事業予算の確保をしていただき、国道180号南部バイパスを初め、事業の進捗が図られることとなりました。

国道180号バイパス工事は、21年度で全体の用地買収が終了見込みとなり、22年度は埋蔵文化財調査と一部本線部分の工事進捗が図られることとなりました。この場からであります。改めて用地関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

福頼市山伯耆大山停車場線の御内谷、掛相地内改良工事着手、福成戸上米子線の用地補償、道路改良工事、溝口伯太線の原地内改良に向けての測量設計、用地買収、寺内地内道路改良設計、一部工事着工、砂防事業では奥絹屋地内2カ所ほか、5カ所の実施設計が予定されております。

町の新規事業としては、しっかり守る農林基盤交付金事業に取り組みます。従来は、林道、農業施設の補修などについて助成事業がなく維持管理に困難を強いられていましたが、本事業により支援ができることとなり、予算計上をしております。

地域振興協議会が事業主体となって取り組んでいただくジゲの道づくり事業であります。7

地区で取り組みをしていただく予定にしております。

町道改良工事ではありますが、継続事業の天萬寺内線、入蔵線、賀祥今長線の3路線の早期完成に努めたいと考えております。

各地域振興協議会からの要望の多い町道修繕については年次的に対応していますが、今年度は2,000万円の予算を計上しました。

公の施設の指定管理についてではありますが、今年度は各地域の公の施設にあっては地域振興協議会において指定管理を受けて、地域活動と連動するように検討いただいております。

財政健全化に向けての行財政改革ではありますが、2月に行財政改革委員会より第二次行財政大綱についての答申をいただきましたので、引き続き実行して効率的な行政運営に努めてまいります。

以上、22年度予算編成に当たり、マニフェストで掲げた主要テーマを中心に概要を申し述べてまいりましたが、特に教育、健康、環境、農林業、雇用対策など、独自施策を取り入れ、明るく希望に満ちたまちづくりに向けた積極的な予算としたところであります。

以上、マニフェストに沿って概要を申し上げましたが、平成22年度の一般会計予算規模は63億7,500万円と、対前年比4億1,200万円の増額となりました。内容的には、国の経済対策や緊急雇用対策の活用で29人の雇用を確保すること。また、町内企業による新規補助事業の取り組みなどによるものであります。

中でも雇用対策では、緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別交付金事業で、10事業、7,510万円を計上。経済対策では、商工会プレミアム商品券5,000万円の発行補助として500万円。子育て支援として、保育料平均2割軽減での影響額2,000万円。新たに支給される子ども手当の影響額1億657万円など、特に生活支援対策に力点を置いた予算としております。

また、補正予算では西伯小学校大規模教室棟改修事業、体育館改修事業が3億7,934万円で、繰り越し事業として15カ月予算の総額で67億5,434万円を予定しているところであります。

西伯病院の運営は従来から独立採算を基本にしており、病院建設に伴う起債償還などについても自助努力により償還しており、一般会計からの繰り出しは交付税措置額のみ補助を行ってきました。しかし、医師の退職、長期病気治療などにより入院患者の大幅な減少、22年度が起債償還のピークになるなど、経営が厳しい状況が続いています。一方、県からの支援については、鳥取県自治体病院補助金交付要綱により、町の支援を前提に起債償還利子の2分の1について補

助金が交付されております。町は交付税措置額のみでの支援でしたので、このような状況にかんがみ、16年度からの21年度までの起債償還利子額の2分の1、1億9,490万9,000円と、22年度分4,313万3,000円を交付することとし、22年度予算に計上いたしております。なお、今後3年間における抜本的な経営改善計画を策定して、引き続き取り組むこととしております。

また、予算編成に当たっては、地域振興協議会を初め、各種団体からの意見提言や要望を十分検討し、収支の均衡を念頭に、限られた財源を重点的、効率的に配分するため事業選択と見直しを行い、経費の削減、抑制に努めたところであります。

次に、特別会計及び企業会計の概要を説明いたします。

国民健康保険事業特別会計であります。国保会計運営の基礎となります被保険者の加入状況、22年1月末では2,985人で、内訳では一般2,659人、退職326人です。一般は微増、退職は微減傾向にあります。

制度改正状況ではありますが、平成22年4月から70歳から74歳の方の医療機関での窓口負担が2割に引き上げることとなっておりますが、引き続き凍結され、23年3月まで1割に据え置かれます。また、70歳から74歳の方、一般の医療費が高額になった場合の自己負担限度額も23年3月まで据え置かれることになりました。

療養給付費は、過去3年間の実態を勘案して精査した結果、一般被保険者の療養給付費は伸び、退職被保険者の療養給付費は減っていますが、一般被保険者の高額療養費が入院の増加に伴い増加している状況であります。

国民健康保険税は、5月の運営審議会において協議し、議会で審議を受け、7月から賦課の始まる保険税に適用となります。

後期高齢者医療特別会計ではありますが、被保険者は1,954人となっております。22、23年度の保険料は、鳥取県後期高齢者医療広域連合において、医療給付費推進基金から8億円を取り崩すことにより保険料が下がることとなりました。南部町では、3万9,086円が3万8,196円となりました。なお、世帯所得の低い人の保険料は、所得に応じて軽減措置が継続されることとなっております。予算としては20年10月時点での実績をもとに、特別徴収81%、普通徴収19%の保険料や一部事務組合負担金など、必要経費を計上しております。

老人保健特別会計では、後期高齢者医療制度への移行により基本的には廃止となりますが、過誤修正分の支払いや返還事務が必要であり、諸経費を計上いたしたところであります。

住宅資金貸付事業特別会計は、貸付金の償還予算を計上いたしておりますが、21年度には土

地、建築資金においてそれぞれ1件ずつ、計2件の繰り上げ償還がなされております。年々借り受け者の高齢化による経済状況や死亡などから、滞納額の縮減が図られない状況であります。保証人の方との接触を図りながら状況把握に努め、回収に努めてまいります。

浄化槽特別会計では、21年度末で整備率が58.1%と低い状況であります。平成22年度からさらに5カ年の整備計画を立て、国の事業の継続を申請しております。一般家庭の整備においては30基を予定していますが、今年度は加入推進計画を定め、重点課題として推進してまいります。また、いずみ集落において臭気問題が生じており、原因究明と抜本的な解消を図ります。

農業集落排水特別会計では、21年度末での普及率は85.3%です。特に接続率の低い小松谷処理区にあつては、8月、2月に意向調査と接続のお願いに家庭訪問を行いました。経済情勢の悪化や高齢世帯の増加などで接続は微増にとどまっております。引き続き加入促進を図りたいと考えております。

公共下水道特別会計では、接続率は81.7%です。大山町、日吉津村、南部町で運営しております汚泥コンポスト施設の発酵槽が腐食して破損し、早急な更新が必要となり、更新経費を計上しております。平成19年4月供用開始した西伯中央処理区の加入率は72.5%であり、健全経営に影響する加入率アップに引き続き推進を図ります。

介護サービス事業特別会計であります。特別養護老人ホーム建設に伴う伯耆の国からの寄附金を計上して、償還金の返還を予定しております。

墓苑事業特別会計であります。既使用者からの返還と新規使用者への貸し付けに伴う経費、地方債償還金を計上しました。

建設残土処分事業特別会計は、維持管理経費を基金取り崩しにより計上いたしました。

次に、企業会計であります。水道事業会計から説明してまいります。引き続き安定的な水道水の供給に努めます。主な施設整備としては、田住配水池貯水槽建設工事、水圧低下解消工事を予定いたしました。水道使用料にあつては、節水意識の高揚や節水型洗濯機、市販飲料水普及により使用料の伸びが見込めないため、前年並みを見込んでいます。

資本的収支では、工事費、企業債償還などを計上し、不足額にあつては内部留保資金を充てることとしました。

水道料金に改定についてであります。下水道料金の改定が終了しましたので、3月中に公共料金審議会を開催して適切な公共料金の検討に着手します。

次に、病院事業会計であります。22年度予算編成に当たり業務量は21年度実績をもとに、入院は6万8,207人、1日186.9人、病床利用率を94.3%と想定し、外来は7万2,

285人、1日平均患者数は297.5人を予定したところであります。

収益的収支では、事業収益としましては22億4,300万円、事業費用として22億1,800万円として、収支は2,500万円の黒字となる見込みで編成しました。

資本的収支では、一般会計からの出資金を見込み、収入総額は1億9,490万円を計上しました。

資本的支出は、企業債償還金など2億2,660万円を計上し、不足する3,170万円については過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

21年3月に策定いたしました病院の改革プランにつきましては、厳しい経営状況を踏まえ抜本的な見直しを図りたいと考えております。

22年度の経営改善計画であります。まず組織体制を検証したことにより機構改革を実施します。内容は、医療技術部を創設して医療技術職の連携を強化します。事務部に経営企画室を創設して経営・情報管理を強化します。地域在宅医療部に事務責任者を配置して外部、内部の連携を強化します。人間ドックなど検診業務強化と、薬剤部データ管理強化のための人員配置などに取り組みます。医師確保は、4月から小児科医師、10月から内科医師の確保が図られることになりました。小児科医師にあっては健康管理センター長として派遣を受け、乳幼児健診などの保健・医療政策の充実を図り委託料で対応します。経常経費のうちで医師を除く職員給与費が占める割合が81.4%を占め経営圧迫しており、退職勧奨や給与カットなど、人件費の抑制を中心に抜本的な経営改善に向け検討してまいります。材料費などには、医薬品納入業者の集約化や厚生労働省が奨励している後発医薬品の使用促進により、薬品費の削減に取り組めます。

在宅生活支援事業会計であります。現在看護師4名と嘱託職員で対応しておりますが、精神疾患のある利用者に対する訪問看護が提供できる施設が限られているため、西部地域において境港市から日南町まで広域的なサービスを提供していますが、移動に要する時間が長く訪問件数を伸ばすことが困難な状況となっております。今後においても地域密着型の訪問看護ステーションとして、医療機関、行政機関と連携を深め、効率的な業務運営に努めたいと思っております。事業的には前年度と同規模の予算を編成しております。以上が一般会計、特別会計及び企業会計の概要であります。

本定例議会では、このほか21年度補正予算、条例関係を初め、総数で27議案を上程しておりますので、詳細は後ほど説明させていただきます。以上、平成22年度南部町一般会計予算案など提案するに当たり、町政に対する所信の一端と主要施策などについて申し述べました。いずれの議案も特に町民生活に深くかわり、町政の推進には必要なものばかりであります。議員各

位におかれましては慎重御審議の上、全議案とも御賛同いただき御承認を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ提案説明といたします。長時間ありがとうございました。

○議長（石上 良夫君） ここで休憩をいたします。再開は13時ちょうどといたします。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

日程第6 議案第7号 から 日程第32 議案第33号

○議長（石上 良夫君） お諮りいたします。この際、日程第6、議案第7号、平成21年度南部町一般会計補正予算（第7号）から、日程第32、議案第33号、平成22年度南部町在宅生活支援事業会計予算までを一括して提案を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第7号から日程第32、議案第33号までを一括して説明を受けます。

町長から提案理由の説明を求めます。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。議案第7号、平成21年度南部町の一般会計補正予算（第7号）について御説明させていただきます。

議案第7号

平成21年度南部町一般会計補正予算（第7号）

平成21年度南部町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232,610千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,201,060千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加と変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加と変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成22年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成22年3月 日

決 南部町会議長 石上 良夫

このたびの補正予算でございますけれども、天萬庁舎に整備する図書館、ホールの備品購入、及び公民館あいみ分館解体工事及び駐車場整備工事。それから、西伯小学校教室棟、西伯小体育館の改修工事。以上、2点が主なものでございます。また、本年度の最終補正ということで、全般に予算の不用額等を整理させていただいております。

天萬庁舎に整備する図書館、それから、ホールの備品購入につきましては、必要な備品であるカウンター、書架、書庫等についての購入。それから、あいみ分館解体工事及び駐車場整備工事につきましては、当該図書館の利用者の利便性のためにこれを整備しようとするものでございます。地域活性化・きめ細かな臨時交付金制度が創設されたことから、これを活用しようとするものでございます。それから、西伯小学校教室棟の改修工事につきましては、当初22年度予算で計上する予定でございましたけれども、平成22年度の国の予算配分が減となること。また、当該予算の優先順位が耐震対策優先とされることから、西伯小学校教室棟の大規模改修について交付金事業として採択されることが困難な状況が推測されること、及び文部科学省における平成21年度安全・安心な学校づくり交付金において若干の残があることから、採択の追加希望の照会があり当該工事について採択の申請をしたところ、これが認められたため予算計上するものでございます。

それでは、予算書で説明を行います。19ページをお開きいただきたいと思います。1款議会費でございます。1項議会費、1目議会費、3節、特別職期末手当でございますが、南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正によりまして、議員12月支給期末手当が1.7から1.65に改正となったことによる減額でございます。なお、人件費につきましては、ほかに南部町職員の給与に関する条例等の一部改正により、職員の12月支給期末手当が1.6カ月から1.5カ月に、勤勉手当が0.75カ月から0.7カ月に改正となったことと、育児休業者に関する給与の調整等によるものでございます。説明を省略させていただきます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、報酬でございます。2 0 4 万 6 , 0 0 0 円の減額でございますが、これは当初、公用車の運転手を非常勤職員雇用というふうに予定をしておりましたが、職員で対応することとしたために減額をお願いするものでございます。9 節の旅費でございます。職員の研修のために鳥取大学及び鳥取県に各 1 名、2 名を派遣して研修を受けさせることとしております。これは 2 2 年からでございますが、その前段に移転料、それから、着後手当等、交通費をお願いするものでございます。

続きまして、2 0 ページをお開きいただきたいと思います。7 目の財産管理費、1 4 節使用料及び賃借料、土地の借り上げ料 9 0 万 9 , 0 0 0 円の減額でございます。これは桜花塾を取り壊したため、それが建っていました法勝寺高校跡地の借地契約の一部を取りやめたことによるものでございます。

2 1 ページでございます。1 6 目企画費、1 9 節負担金、補助及び交付金、西部広域行政管理組合負担金 7 2 0 万 5 , 0 0 0 円の減でございますが、この理由としましては管理費負担金が 9 4 万 9 , 0 0 0 円の減、それから、介護認定審査会費負担金が 1 9 万 3 , 0 0 0 円の減、障害認定審査会負担金が 6 万 3 , 0 0 0 円の減、輪番制負担金、これが 3 万 7 , 0 0 0 円の減、火葬場負担金が 2 3 万円の減、不燃物処理費負担金、これが 9 6 万 5 , 0 0 0 円の減、最終処分費負担金、これが 1 1 万 6 , 0 0 0 円の減、溶融処理費負担金、これが 2 7 3 万 6 , 0 0 0 円の減でございます。し尿処理管理費負担金、これが 1 2 万 2 , 0 0 0 円の減、白浜浄化場処理費負担金が 3 5 7 万 4 , 0 0 0 円の減、消防費負担金が 1 7 9 万 4 , 0 0 0 円の増、教育費負担金が 1 万 4 , 0 0 0 円の減となったためのものでございます。

2 1 目合併事業費、1 5 節工事請負費でございます。冒頭で御説明しました公民館あいみ分館の解体工事及び駐車場整備として 1 , 4 4 9 万円をお願いするものでございます。1 8 節備品購入費でございますが、これにつきましても冒頭で御説明いたしました図書館、ホールの備品をお願いするものでございます。カウンター、それから書架、記載台、閲覧テーブル等の整備を予定をしております。

続きまして、2 4 ページ、3 款の民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、1 3 節委託料でございます。いこい荘の指定管理先が変更、これは社協から山陰管財へ変更になっております。これに伴いまして指定管理料が 9 3 万 3 , 0 0 0 円減額となったことからお願いするものでございます。また、しあわせのヒートポンプ、圧縮機、それから、凝縮機が故障したため 1 2 1 万 3 , 0 0 0 円をお願いするものでございます。

2 5 ページに移ります。4 目高齢者福祉費、1 9 節負担金、補助及び交付金でございます。南

部箕蚊屋広域連合負担金114万5,000円の増でございますが、南部箕蚊屋広域連合負担金のうち、給付費相当分の減が83万円、特別会計事務費相当分の減が69万4,000円、一般会計事務費相当分の増が52万7,000円、職員人件費の増が98万円、事務センター移転費用に係る特別負担金、増として114万1,000円によりまして今回お願いするものでございます。

27ページに移ります。(発言する者あり)はい、わかりました。失礼しました。(発言する者あり)失礼しました。今申しましたのは中身の数字でございまして、そこの議案書に書いてある数字ではございません。申しわけございませんでした。27ページに移ります。2項児童福祉費、6目子育て支援費、19節の負担金、補助及び交付金の、減でございます1,152万円につきましては、国により子育て応援特別手当が執行停止とされたことに伴い減額するものでございます。

7目子ども手当費、13節委託料の増、375万1,000円につきましては、子ども手当のシステムの導入経費でございます。

29ページに移ります。4款衛生費、3項病院費、1目病院費、19節の負担金、補助及び交付金9,224万7,000円につきましては、地方交付税の確定に伴うものを計上しております。

34ページに移ります。7款の土木費、4項の住宅費、1目住宅管理費、13節の委託料でございます。400万5,000円の減でございますが、これにつきましては、戸構住宅浄化槽設置工事設計監理の委託を予定をしておりましたが、委託発注をせずに建設課において行ったため減額となるものでございます。

続きまして、38ページに移ります。(発言する者あり)ちょっと飛びますけども、これは不用額等の関係で落とすものでございますので、次の38ページの方に飛ばさせていただきます。9款の教育費でございます。2項小学校費、1目学校管理費、15節の工事請負費でございます。3億135万円の増でございますが、これにつきましては、西伯小学校教室棟改修工事によるものでございます。それから、5,985万円の増につきましては、小学校の体育館改修工事によるものでございます。

それでは、今度は歳入の方に移ります。歳入の方も実績見込みということで整理をさせていただきます。

○議長(石上 良夫君) 亀尾議員。

○議員(13番 亀尾 共三君) 書いてあることはわかるんですが、工事をいつごろやるとか目安

とか、そういうものはわかりませんか。これはただ課長が言われただけで、これは文章そのとおりだけなんで、これは読めばわかるので、どんなもんですか。

○議長（石上 良夫君） 一番詳しくは委員会ですみますけど、大きなことはほんに説明された方がいいと思います。

○議員（13番 亀尾 共三君） そげせんと、こういう計画があるけど、だけどいつごろ、だってもう年度末近いでしょ、なんだからちょっと、わかる範囲でいいけども。

○総務課長（森岡 重信君） これは小学校の関係の管理棟の大規模工事、それから、体育館等につきまして、今の補正でやっておりますので全額繰り越しをして、22年度に早期に着手をするということにしております。（発言する者あり）失礼しました。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 続けてください。

○総務課長（森岡 重信君） それでは続けさせていただきます。今、12ページの方に入ったと思います。大きなところで10款の地方交付税でございます。一番下から2段目になりますけども、第1節の地方交付税の増、1億9,557万円でございます。これは交付税の確定によるものでございまして、増額を組んでおります。

めくっていただきまして、13ページに移ります。ともに変更につきましては実績等によるものでございます。14款の国庫支出金でございます。2項の国庫補助金、1目の総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましてですが、これは地域活性化・きめ細かな臨時交付金が1億4,141万5,000円、それから、地域活性化・公共投資臨時交付金が2,087万5,000円などでございます。

14ページに移ります。大きく4目の教育費国庫補助金でございます。5,267万7,000円につきましては、西伯小学校の教室棟改修等によるものでございます。

15ページ、16ページにつきましては、それぞれ実績によるものでございます。

17ページに移ります。18款の繰入金でございます。1項の基金繰入金、1目の財政調整基金繰入金でございます。当初は7,700万繰り入れを予定をしておりましたが、これを繰り入れせずに、2目の減債基金繰入金、これも2億9,000万繰り入れる予定としておりましたが、これを1億8,500万円減額をいたしまして1億500万円とするものでございます。

続きまして、18ページに移ります。町債の関係でございます。21款の町債、4目の総務債、1節の合併特例事業債、1億3,060万円の増につきまして、これは天萬庁舎改修整備事業債の減、8,150万円。それから、西伯小学校教室棟改修事業債の増、2億1,570万円。西伯小学校体育館改修事業債の増、6,080万円などでございます。以上が歳入の大きなところ

でございます。

6 ページに戻っていただきまして、繰越明許費の補正でございます。これは追加としておりまして、民生費、児童福祉費、子ども手当システム開発等準備事業 3 7 5 万 1, 0 0 0 円。それから、農林水産業費、林業費、広域基幹林道事業ということで 4 4 9 万 5, 0 0 0 円。土木費、道路橋梁費、町道賀祥今長線改良事業で 3, 4 5 8 万 7, 0 0 0 円。同じく、土木費、県道改良負担金事業ということで 1, 6 2 5 万 9, 0 0 0 円。消防費で、全国瞬時警報システム改修事業 4 1 7 万円。教育費、小学校費、理科教育設備整備事業で 7 0 万 5, 0 0 0 円。同じく、西伯小学校教室棟改修事業 3 億 1, 5 2 6 万 9, 0 0 0 円。同じく、西伯小学校体育館改修事業 6, 4 0 6 万 6, 0 0 0 円。中学校費、理科教育設備整備事業 8 6 万 1, 0 0 0 円。合計しまして 4 億 4, 4 1 6 万 3, 0 0 0 円の繰り越しを予定しております。

それから、変更の部分でいきますと、総務費、総務管理費で、天萬庁舎多目的利用施設化事業 3 億 2, 2 9 8 万円、これを 3 億 7, 8 6 5 万 3, 0 0 0 円に変更するものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正でございます。これは廃止としております。森林保養施設レストハウス・バーベキューハウス指定管理料、2 2 年度から 2 3 年度、2 0 0 万を限度にしておりましたが、これは指定管理辞退届受理によりまして指定取り消しをしたためでございます。

8 ページに移ります。地方債の補正でございます。追加としておりますが、西伯小学校教室棟改修事業、2 億 1, 5 7 0 万円を限度としております。証書借り入れで 5 % 以内の利率。償還方法等につきましては、政府資金について、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据え置き期間及び償還期限を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借りかえることができる。西伯小学校体育館改修事業、6, 0 8 0 万円を限度額としております。起債の方法、利率、それから償還方法は一緒でございます。

変更でございますが、地方道路等整備事業、5, 3 2 0 万円を 6, 4 9 0 万円に増額するものでございます。町営住宅整備事業 3, 8 3 0 万円、これを 2, 8 0 0 万円に減額するものでございます。天萬庁舎改修整備事業 3 億 1, 4 0 0 万円、これを 2 億 3, 2 5 0 万円に下げるものでございます。公共土木施設災害復旧事業 2 1 0 万円、これを 1 5 0 万円に下げます。会見小学校プール改築事業 2, 4 3 0 万円、これをゼロとするものでございます。西伯小学校管理棟大規模改修事業、4, 0 1 0 万円をゼロとするものでございます。

以上で説明を終わりますが、御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 植田議員。

○議員（4 番 植田 均君） ちょっと今の総務課長の説明ですけども、この予算書をただ読んで

いただいても説明になってないと思うんですよ。なぜそういう補正の必要があったのかという説明だとか、それから、新しい交付金の名前が出てきますよね、そういうところをきちんと説明していただかないと、説明になってないと思うんですが、議長、その辺取り扱いよろしく願います。

○議長（石上 良夫君） ほかの議員さん、いかがですか。（発言する者あり）

そうしましたら、課長、もう少し詳しくしてやってください。

続けます。（発言する者あり）いいです、いいです。（発言する者あり）もうちょっと詳しく。

（発言する者あり）

それでは再開してください。

健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。議案第8号について御説明を申し上げます。

議案第8号

平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

平成21年度南部町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,293千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,227,174千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成22年3月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

歳出の方から御説明を申し上げます。10ページをお開きください。1款総務費、4節共済費17万円を減額をいたします。これは非常勤職員に対する社会保険料を予定しておりましたが、加入しなかったために減額をするものでございます。

2款保険給付費、1項療養諸費でございますが、これは退職振替整理を行ったため、一般被保

険者分から退職被保険者分へ709万8,000円の組み替えを行うものでございます。

次に、高額療養費でございますが、3目一般被保険者高額介護合算療養費295万円を減額して、14万2,000円にいたすものでございます。この制度は平成20年4月に設けられた制度でございます。1年間の医療保険と介護保険の自己負担額を合算した額が一定限度額を超えた場合に支給されるものでございます。今年度は3名該当がございました。

11ページに移ります。出産育児一時金と葬祭費でございますが、これは実績見込みによる減額を行うものでございます。

6款共同事業拠出金でございますが、額確定のために1目と3目を合わせまして1,995万7,000円を減額をいたすものでございます。

7款保健事業費、次ページをお開きいただきたいと思います。19節負担金、補助及び交付金でございますが、100万3,000円を減額をいたします。これは特定健康診査に係る費用でございます。9月で事業が終了したことにより減額を行うものでございます。

続きまして、保健事業費の保健施設普及費でございますが、委託料といたしまして138万9,000円減額をいたします。人間ドックの委託料でございますが、実績により減を行ったものでございます。

2目の健康施設管理費でございますが、人件費のため詳細は省略をさせていただきます。

次ページの、8款諸支出金につきましても省略をいたします。

2項の繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金でございますが、1,153万6,000円の繰り出しを行います。これは西伯病院に係る特別調整交付金でございます。内容的には2つございます。健康講座等の地域における保健事業と、もう一つは、救急患者の受け入れ体制支援事業ということで、運営に係る特別に要した費用ということで国から認められたものでございます。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。6ページをお開きください。1款国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税ですが、3,175万6,000円を減額して1億7,714万7,000円にいたすものでございます。

2目の退職被保険者分でございますが、548万1,000円を減ずるものでございます。いずれも収納率を見込み減額補正をしたものでございます。

次、7ページでございます。国庫支出金の1項国庫負担金につきましては、1目の療養給付費等負担金から4目後期高齢者負担金まで、それぞれ変更申請に基づく補正や拠出額の決定に伴う補正でございます。

2項の国庫補助金でございます。財政調整補助金として1,153万7,000円を計上いた

しました。これは西伯病院に係るものでございまして、内容につきましては歳出の方で御説明したとおりでございます。

次、8ページの方に移りたいと思います。4款療養給付費等交付金から7款共同事業交付金まででございますが、これも変更申請に基づく補正と実績見込みによる補正でございますので、よろしく願いをいたします。

以下、説明を省略させていただきますが、あ、もう一つ。

12款諸収入の雑入でございます。これは、第三者行為の納付金でございまして、自賠責から納付されたものでございます。

以上、御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。議案第9号について御説明をさせていただきます。別冊をごらんいただきたいと思います。

議案第9号

平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成21年度南部町の住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,148千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,014千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成22年3月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

4ページ、歳入の方をごらんいただきたいと思います。1款の県支出金で、1目助成事業費県補助金142万6,000円の増額をするものでありますけれども、内訳としましては事務費の補助金が減額の9万4,000円、回収困難なもので知事が認めるものとして152万円の補助があります。合わせまして142万6,000円の増額をするものです。

繰入金につきましては、次にあります諸収入の方の減額分を補うために、一般会計からの繰り入れを181万4,000円お願いするものです。

4款の諸収入になります。住宅新築資金、改修資金、宅地取得資金、それぞれ現年分につきまして滞納が発生している関係上、見込み額ということで減額補正をさせていただいております。過年度分につきましては、歳入見込み額を増額の補正をお願いをしております。新築資金につきましては、現年度分で19件中8件が未納の状態になっておりますけれども、1件の繰り上げ償還がありまして、それらを合わせまして236万5,000円の減額という補正をお願いしております。改修資金の現年度分につきましては、8件のうち1件が滞納が発生をしておりますので、減額の22万5,000円をお願いしております。宅地取得資金につきましては、11件中3件の滞納が発生しておりますけれども、この中には1件の繰り上げ償還がございまして、それらを合わせまして減額の4万8,000円の補正をお願いをしております。

はぐっていただきまして、5ページ、歳出に移らせていただきます。1款の総務費でございますけれども、1目の一般管理費は職員手当で、時間外手当相当分に該当する職員がいなくなっておりますので減額の10万9,000円。手数料につきましては、弁護士等の相談を予定しておりましたけれども、実績によりまして1万5,000円の減額になっております。

2款の公債費になります。住宅新築資金の償還につきまして、先ほど歳入の方で申し上げました繰り上げ償還分につきまして、元金、利息等の繰り上げ償還による償還の増になります。45万6,000円の増をお願いしております。宅地取得資金につきましても繰り上げ償還による起債の繰り上げ償還で、81万6,000円の増額をお願いしております。以上、よろしく御審議お願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 議案第10号、11号、12号について続けて説明をさせていただきます。

議案第10号

平成21年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

平成21年度南部町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,730千円を減額し、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ306,190千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成22年3月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

内容につきまして事項別明細で説明をいたしますので、5ページをごらんください。歳出です。総務費、総務管理費、一般管理費でございます。補正額は14万7,000円の減です。内容は給与等人件費ですので省略をさせていただきます。

2目維持管理費15万8,000円の減です。県道改良工事に伴います下水道配管工事の減という内容になっております。予定をしておりました西原地内の移転工事が県の都合で繰り延べになりましたので、今年度としては不用になったということで減額をするものでございます。

続きまして、歳入ですけれども、3、繰入金、一般会計繰入金を11万8,000円減額いたします。

それから、繰越金、前年度繰越金ですけれども、これを104万円入れさせていただきます。

それから、諸収入の雑入は、先ほど歳出の方で申しましたが、県道工事の移転工事補償費が減額になった部分、15万8,000円を減額させていただくものです。

続きまして、議案第11号、平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

議案第11号

平成21年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成21年度南部町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

平成22年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成22年3月 日

決 南部町議会議長 石上良夫

内容につきましては事項別明細で説明をいたしますので、3ページをごらんください。歳入ですけれども、これも農業集落排水と同様に、繰越金を入れました関係で各項目を調整しております。それから、消費税の還付金というのを補正させていただいております。

順を追って補正額を読み上げます。一般会計繰入金243万1,000円の減、前年度繰越金ですけれども145万7,000円です。（発言する者あり）

では、一般会計の繰り入れからもう一度説明をいたします。済みません。補正額は241万3,000円の減で、計が1,356万6,000円になります。

繰越金、前年度繰越金ですけれども、145万7,000円の補正をさせていただきまして、合計が145万8,000円です。

諸収入、雑入、消費税確定申告の還付金ですけれども、97万4,000円補正させていただいて、合計が97万5,000円です。

続きまして、公共下水道事業の方の説明をさせていただきます。

議案第12号

平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成21年度南部町の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ73千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ180,089千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月 5日

南部町長 坂本昭文

平成22年3月 日

決 南部町議会議長 石上良夫

内容につきましては事項別明細で説明をさせていただきますので、5ページをごらんください。歳出から説明をさせていただきます。1款総務費、1目一般管理費は7万3,000円の減、合

計が1,539万8,000円になります。内容は、人件費等ですので省略をさせていただきます。

2目維持管理費40万円の補正です。計が2,738万9,000円です。内容は、需用費の補正がマイナスの80万円、委託料として120万円の補正です。理由としましては、汚泥の減容を行っておりますけれども、少し計画よりも汚泥量の方がふえるということで、その部分、維持管理費をふやさせていただくものでございます。

3目汚泥処理費、マイナスの40万円の補正です。計が2,788万円。これは委託料の補正が40万円の減です。製品の袋詰め委託の補正の内容ですけれども、ばら売りの販売が少しふえましたので、袋に詰める作業が少し減ったということで補正をさせていただきます。

次に、歳入について説明をさせていただきます。これも農業集落排水と同様なんですけれども、繰越金に伴います費目間調整という形のものでございます。繰入金、一般会計繰入金36万2,000円の減、計が7,257万3,000円。

繰越金、補正額が10万円、計が185万7,000円。内容は、前年度繰越金です。

諸収入、雑入、補正額18万9,000円、計が379万円。内容は、コンポストの売上金ということでございます。以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、分倉善文君。

○町民生活課長（分倉 善文君） 町民生活課長でございます。

議案第13号

平成21年度南部町墓苑事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度南部町の墓苑事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ648千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,381千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成22年3月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

4 ページをお開きください。歳入から御説明をいたします。1 目の一般会計繰入金、補正額 6 万 1, 0 0 0 円の減、合計 2 1 3 万 4, 0 0 0 円でございます。これは企業債の償還金の減額によるものでございます。

1 目の繰越金、補正額 3, 0 0 0 円の増、合計 4, 0 0 0 円でございます。これは前年度の繰越金でございます。

歳出でございますが、一般管理費、補正額 3, 0 0 0 円、合計 1 3 0 万 3, 0 0 0 円でございます。これは施設の修繕料 3, 0 0 0 円を予定をしております。

1 の元金、補正額 6 3 万 3, 0 0 0 円の減で、合計が 1 5 6 万 6, 0 0 0 円でございます。これは地方債元金の償還金でございます。

利子、1 万 8, 0 0 0 円の減で、合計 3 万 2, 0 0 0 円でございます。これは地方債の利子の償還金の減でございます。以上、御審議方、よろしくお願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。議案第 1 4 号について御説明を申し上げます。

議案第 1 4 号

平成 2 1 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 1 年度南部町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4, 2 3 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 4, 6 9 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 2 年 3 月 5 日

南部町長 坂 本 昭 文

平成 2 2 年 3 月 日

決 南部町議会議長 石 上 良 夫

6 ページをお開きください。歳出の方から御説明を申し上げます。1 款総務費、1 2 節役務費 2 5 万円を減額をいたします。これは保険証更新につきまして、郵送する件数が少なかったため

に減額をするものでございます。

2 款分担金及び負担金、1 目広域連合分賦金 3 7 6 万 6, 0 0 0 円を減額し、1 億 1, 3 0 7 万 6, 0 0 0 円といたすものでございます。これは額確定による減額でございます。

3 款、4 款につきましては、説明を省略させていただきます。

4 ページの方にお返りください。歳入でございますが、1 款後期高齢者医療保険料から 5 款諸収入まで、これはそれぞれ決算見込みによります歳入の額の整理を行ったものでございますので、よろしくお願いを申し上げます。以上、御審査のほど、よろしくお願いたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 議案第 1 5 号について説明をさせていただきます。

議案第 1 5 号、平成 2 1 年度南部町水道事業会計補正予算（第 2 号）。

総則。第 1 条、平成 2 1 年度南部町の水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第 2 条、平成 2 1 年度南部町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。第 1 款水道事業収益、補正額 3 6 8 万 2, 0 0 0 円。合計 2 億 2 4 1 万 8, 0 0 0 円。第 1 項営業収益、補正額 3 3 0 万 8, 0 0 0 円、合計 1 億 8, 3 5 9 万円。第 3 項特別利益、補正額 3 7 万 4, 0 0 0 円、合計も 3 7 万 4, 0 0 0 円でございます。

支出。第 1 款水道事業費用、補正額が 3 6 8 万 2, 0 0 0 円、計が 2 億 2 4 1 万 8, 0 0 0 円。第 1 項営業費用、補正額が 4 7 3 万 2, 0 0 0 円、計が 1 億 5, 5 4 5 万 1, 0 0 0 円。第 2 項営業外費用、補正額が 1 0 5 万円の減でございます。合計が 4, 6 8 6 万 4, 0 0 0 円。

次に、資本的収入及び支出でございます。第 3 条、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 8, 9 5 1 万 3, 0 0 0 円は、当年度分損益勘定留保資金、過年度分損益勘定留保資金をもって補てんするものとする。）

収入でございます。第 1 款資本的収入、補正額 6 1 7 万 8, 0 0 0 円、合計が 1 億 6, 6 9 0 万円。第 1 項企業債、補正額が 6 0 0 万円、計が 1 億 6, 5 9 0 万円。第 5 項固定資産売却代金、補正額が 1 7 万 8, 0 0 0 円、合計も 1 7 万 8, 0 0 0 円でございます。

次のページに移ります。支出の方でございます。第 1 款資本的支出については補正がございません。

継続費。第 4 条、予算第 5 条に定めた継続費の予定額を次のとおり補正する。款が資本的支出、

項が建設改良費、事業名等ですけども、上水道拡張工事の田住配水池増設工事でございます。補正前が総額1億4,700万円、21年度が5,200万円、22年度が9,500万円でしたが、それを補正後、総額1億7,300万円、21年度が4,300万円、22年度が1億3,000万円とするものでございます。21年度の額が減っておりますのは、分割発注を行ったため前渡金に相当する部分の金額というものが減ったためでございます。

企業債。第5条、文言を少し訂正してやってください。ここ予算第5条としておりますが、これは第6条の間違いですので、訂正をお願いいたします。予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。事業は上水道拡張工事でございます。補正前の限度額が6,700万円、補正後の限度額が7,300万円でございます。

主なものにつきまして明細書の方で説明をいたします。17ページをごらんください。収益的収入及び支出の収入でございますけども、水道事業収入、補正額が先ほど申しましたが368万2,000円、合計が2億241万8,000円です。

受託工事の収入が、補正額330万8,000円。これは、県道福頼市山伯耆大山停車場線ほかの布設がえの合計になっております。この工事のほかにあと3つの工事、合計4つの工事の布設がえの費用を補正させていただくものです。

それから、3項の特別利益については、理由のところに書いてございますが、境の水源の土地が国道180号バイパス工事の用地に一部かかりまして、それを県の方に売却したもののうちの売却益部分というものをここに上げさせていただいております。補正額は37万4,000円、計も37万4,000円でございます。

支出の方ですが、第1款水道事業費用、1目の原水及び浄水費ですけども、368万9,000円の減でございます。計が3,014万円。内容は電気代の減ということでございます。配水及び給水費は、補正額が361万円、合計が1,746万円、修繕料の増でございます。これも県道西原関係で設計、仮設工事、本設工事というもので、合計289万円ほど。それから、あと町道のさくら保育園前の工事、それから、国道180号バイパスに伴います、つくし保育園前で配管がえの工事を行っております。それから、県道の福成戸上米子線、坂根地内ですけども、ここで地下式の消火栓の移転工事というのを行っております。

それから、営業外費用の方ですけども、支払い利息及び企業債取り扱い諸費ということで、借換債の利息が当初2.6%を見込んでおりましたが、1.9%になったために105万減額をさせていただいて、計を4,025万3,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出でございます。収入の方ですが、企業債を600万円増額させていただ

て、合計を1億6,590万円とするものでございます。老朽管の更新事業ということで、老朽ほかということなんですけども、老朽管の方が300万円、それから、賀祥、能竹の加圧ポンプの関係で300万円、合計600万円を補正させていただくものでございます。

固定資産の売却金は、先ほど収益的収入の方でも説明をいたしました、180号バイパスに伴う境水源の売却益のうち、固定資産部分に相当する部分というものを計算させていただいた金額17万8,000円を補正させていただいて、合計も17万8,000円とするものでございます。よろしく審議のほど、お願いいたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石上 良夫君） 植田議員。

○議員（4番 植田 均君） ちょっと確認したいことがあるんですけども、先ほど説明の中で2ページの、4条と5条のところの継続費と企業債で、課長は企業債の5条を、予算第5条と記載されているのを6条に訂正してくださいという説明だったと思いますけども、私は継続費の第4条が、この予算第5条と書いてあるところが4条で、それで企業債5条はそのまんま5条でいいのではないかと思うんですけども。そうしないと6条というのが出てこないんですよ。

○議長（石上 良夫君） 頼田課長。

○上下水道課長（頼田 泰史君） この条文といいますのは当初予算のときの条文ですので……。

○議員（4番 植田 均君） 当初予算。

○上下水道課長（頼田 泰史君） はい、当初予算のときに……。

○議員（4番 植田 均君） 符合してますか。対応してますか。

○上下水道課長（頼田 泰史君） はい。

○議員（4番 植田 均君） そこんところの確認ができればそれでいいです。

○上下水道課長（頼田 泰史君） そういうことでよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。議案第16号、平成21年度南部町病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

総則。第1条、平成21年度南部町の病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

収入。第1款病院事業収益21億9,595万8,000円、補正予算額9,675万4,000円、計22億9,271万2,000円でございます。

支出でございます。第1款病院医業費用22億2,892万円。これは補正はいたしません。

補正の理由でございますけども、一般会計補正と国保事業補正のところで御説明がありましたように、地方交付税と補助事業の確定によるものでございます。

内訳といたしましては、一番最後のページをごらんいただきますと、地方交付税の確定によるもの、説明のところでございますけど、町補助金9,224万7,000円、これが地方交付税確定によるものでございます。それから、国保の調整交付金、これが補助事業によるものでございます。これが450万7,000円。トータル9,675万4,000円ということでございます。よろしく御審議をお願いいたします。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ここで休憩をいたします。再開は2時30分とします。

午後2時09分休憩

午後2時30分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

休憩前に引き続き提案理由の説明を求めます。

副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 議案第17号、南部町課設置条例の一部改正について。

次のとおり南部町課設置条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本条例でございますけれども、これは現在産業課が所管しております商業、工業及び観光に関する事務につきまして、4月から企画政策課に所管を移管するために改正を行うものでございます。

第3条の企画政策課の事務に新たに12号、商業及び工業に関する事項、第13号、観光に関する事項を追加をし、第7条の産業課の事務から観光に関する事務を削除し、産業課の所管事務を農業に関する事項と林業に関する事項に整理をいたすものでございます。

この条例の施行日は、22年の4月1日といたしております。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第18号、南部町職員の給与に関する条例等の一部改正について。

次のとおり南部町職員の給与に関する条例等の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いをいたすものでございます。

本条例につきましては、職員の給与に関する条例の一部改正と、それから職員の勤務時間及び

休暇等に関する条例の一部改正。それから、第3条としまして、南部町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正を、それぞれ関連がございますので一括議案として議審議をお願いするものでございます。

これの中身でございますが、新旧対照表等にも詳しく掲げておりますが、要点を説明させていただきます。この条例は、平成21年の人事院勧告で勧告されたもののうち、持ち家に係る住居手当の廃止。また、月60時間を超える時間外勤務に対する時間外手当の率を100分の150とすること。また、60時間を超えて時間外勤務をした職員に対する時間外勤務手当の率の100分の25に相当する部分について、代休を指定することができる時間外勤務代休時間制度を設けるために必要な改正をお願いをいたすものでございます。

本議案の第1条でございますが、これは給与条例の一部改正でして、改正内容としましては月60時間を超えた時間外勤務をした職員については、その超えた時間について従来の100分の125に100分の25を加算した率で、いわゆる150に改正になるわけでございますが、これを時間外勤務手当として支給するための改正をいたす条例でございます。

それから、第2条でございますが、これは勤務時間条例の改正でございます。先ほど説明しました月60時間を超えてした職員について、手当に加算する100分の25に相当する時間について、手当の支給にかえて代休を指定することができる、時間外勤務代休時間を設けるための改正をお願いをいたすものでございます。

第3条でございますが、職員団体のための職員の行為の制限に関する条例でございます。これの内容としましては、新たに時間外勤務代休時間制度が創設されたことに伴いまして、職員が給与を受けながら組合活動をすることができる場合において、時間外勤務代休時間を追加するために改正をお願いをいたすものでございます。

この条例の施行日は、平成22年4月1日といたしておるものでございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第19号、南部町地域振興区の設置等に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町地域振興区の設置等に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定によって、議会の議決をお願いするものでございます。

これは、町長の施政方針にもございましたが、振興区に関する条例の一部改正でございます。この条例の施行の際、施行から3年をめどに見直しを行うということとしておりました。このため、本年度において地域振興協議会会長を中心とする検討委員会を立ち上げ、この中で議論を得まして、地域振興区、地域振興協議会及び南部町がさらに発展するために、よりよい条例とする

ために条例改正をお願いをするものでございます。

それぞれ条文、基本的なことにつきましては大きく変わるところはございませんが、それぞれの条項の中でそれぞれ表現をかえる、そういったことの内容でございます。

なお、附則第5項におきまして、条例の見直し及び執行に関する条文を削除をし、かわりに平成22年7月1日に任命される会長及び副会長の任期につきまして、年度末を終期とするために平成25年3月31日とする旨の規定を設けておるものでございます。

附則で、この条例の施行日は、平成22年4月1日から施行するということにいたしておるものでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。

議案第20号

平成22年度南部町一般会計予算

平成22年度南部町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,375,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成22年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

皆様の方にけさお配りをいたしております青い、緑といたしますか、このもので説明をさせていただきます。それと、お手元の方に厚いピンクの方がございます。ピンクの方とあわせて説明をさせていただきますと思います。

まず、予算の概要でございますが、1ページの方に記載をしております。ちょっとここで読ませていただきますが。

予算の概要。政権交代により日本の全地域が画一的な発展ではなく、地方へ権限を委譲する地方分権から、地域主権を加速させた政治をしようとしています。また、子ども手当や農業者戸別所得補償制度などさまざまな政策を打ち出しています。

平成22年度国は厳しい地方財政の配慮から地方交付税を対前年度1兆733億円増と赤字国債を発行して対応を決めました。国も地方も決して明るい財政状況ではありませんが、将来に責任のある財政運営が求められています。

南部町における普通交付税については、合併算定の優遇措置が平成27年度から減少することにより、最終的には4億円が減額となると推計をしております。今から一本算定となっても耐えることができるようなめり張りのある予算編成が必要となります。

南部町は地域振興協議会を平成19年度から立ち上げ、「自助・共助・公助」のまちづくりを進めてきた先進的な町であります。平成22年度予算編成においては、地域振興協議会発足から3年を経過し、特に地域主権が進んでいくまちづくりに力を入れた予算としております。

南部町一般会計予算は、西伯小学校教室棟改修、それと体育館改修として3億7,933万5,000円を3月補正に予算化したため、15カ月予算としては当初予算分63億7,500万円と3億7,933万5,000円、合わせました67億5,433万5,000円でスタートすることとなりました。

2ページの方でございますが、ここに平成22年度の主要事業というものを町長マニフェストに基づきましてまとめております。

まず、第1に、人と環境にやさしいまちづくりということでございます。この表は、一番左側の方に事業別説明書、ピンクの部分ですね。ピンクの部分のページ数を記載をしておりますので、そのページをお開きの上、お聞きいただきたいと思っております。庁舎エコオフィス事業でございますが、これは新規事業として取り組んでおります。これは、プロペラ扇を庁舎に増設をいたしまして冷暖房費の削減をするものでございます。239万円でございます。ピンクのところ歳入側

の方がゼロになっておりますので、一般会計のところに239万円というものを記入をお願いをいたします。

続きまして、44ページになります。新規事業として取り組んでおります庁舎省エネ・グリーン化推進事業でございます。これは、両庁舎に太陽光パネルとLEDを設置する事業でございます。10分の10、8,400万を予算化したものでございます。

続きまして、59ページでございます。これは、継続となっております定住促進対策事業ということで、新たに住宅を取得された方に5年間、固定資産税相当分を定住奨励金として交付するものでございます。これが630万と公社の債務負担部分がございます。合わせましたものが2,264万5,000円となっております。

65ページになります。これは継続になりますが、住宅用太陽光発電システム設置事業というものでございます。これは個人さんの部分でございますが、住宅にシステムを設置された方に対しまして最大30万円までの補助を予定をするものでございます。300万の予算を計上しております。

199ページでございます。これは新規になりますが、保育園庭芝生化事業でございます。保育園4園ありますが、その園庭を芝生化するものでございます。238万5,000円でございますが、これは県の基金事業ということで10分の10となっております。

続きまして、268ページ、これは継続でございます。ごみ対策推進事業ということで、家庭用の生ごみ処理機を設置された方に購入補助をするものでございます。165万2,000円でございます。

352ページになります。これは新規事業でございます。緑の産業再生プロジェクト事業というものでございますが、協同組合レングスさんが導入されるものでございまして、木材乾燥設備を増設されるものに対しての補助金でございます。これも10分の10の補助金でございます。

続きまして、2番目の安心、安全のまちづくりということでまとめておりますが、79ページの方をお開きいただきます。防犯対策事業ということで、防犯灯の整備を行いまして犯罪を防ぐということで、264万1,000円を計上しております。

続きまして、82ページになります。コミュニティーバス運行事業でございます。ふれあいバスを運行することによりまして利便性を図るというものでございます。

164ページに移ります。認知症対策連携強化事業ということでございます。これは、地域包括支援センターに認知症連携担当者を配置をいたしまして、予防や啓発を行うものでございます。600万の予算化でございますが、これは10分の10ということでございます。

176ページになります。これが新規でございますが、政府の目玉事業、民主党の目玉事業といえますか、子ども手当でございます。子供を養育する保護者に手当を支給するというので、1,364名分を見込んでおります。1億7,757万円を予算化しております。

一番下になりますけども、継続で保育料軽減事業ということを取り組んでおります。これは、子育て支援のために保育料を平均20%軽減するものでございます。これは支出の方ではなく、歳入が少なくなるということにとらえていただきたいと思いますが、2,000万円歳入が少なくなる。340名程度を予定をしているものでございます。

3ページに移ります。教育・文化のまちづくりということでまとめておりますが、事業別明細書は60ページになります。国際交流事業でございます。韓国のハンリム大学とホームステイをしながら国際交流を進める事業でございます。昨年はオハイオも予定をしておりましたが、大学の関係で当分できないということでございます。予算額は28万4,000円を計上しております。

406ページになります。教育関係でございます。継続費、スクールソーシャルワーカー活用事業ということで、不登校問題などの児童、それから保護者のため、スクールソーシャルワーカーの設置をいたしまして連携を図り、児童と保護者を支えるものでございます。124万8,000円を計上させていただいております。

411ページになりますが、新規事業ということでございます。とっとり学力向上支援プロジェクト事業でございます。これは、学力向上のための講演会、学力テスト、家庭学習、そういったものの啓発を行いまして学力向上を目指すものでございます。200万円、これは10分の10の補助となっております。

412ページ、その次のページです。新規でございます。勉強がんばろうキャンペーン事業ということで、学校・家庭・地域が連携をいたしまして基本的な生活習慣や学習習慣、その定着などに取り組むものでございます。200万円を計上させていただいております。これも10分の10ということでございます。

冒頭に申しました予算、これは補正予算の方に上げておりますけども、西伯小学校教室棟、体育館改修ということで、3億7,933万5,000円を上げております。これは21年度に15カ月予算として前倒し実施をするものでございます。

4番目でございます。産業振興で活みなぎるまちづくりということでまとめております。64ページでございます。新規事業ということで、全国柿の種吹きとばし体験会というものを開きたいと思っております。これは近隣の市町村で開催されますイベントで、富有柿、それから町の

特産品等の販売と宣伝を図るというものでございます。予算額としては6万円ということでございます。

305ページになります。新規事業ということで、汗かく農業者支援事業でございます。これは、販売を目的に養魚田整備とか栽培推進とか、施設の整備などに補助を行うものでございます。2分の1の補助を予定しておりますのでございます。575万円の予算計上しております。

313ページでございます。新規事業ということで、じげの職人支援事業というものを掲げております。じげの農地を守るために自発的に作業道、農地の保全を行う農業者に対しまして、その作業資格を取ることに付いての支援を行うものでございます。内容によっては3分の1と2分の1の事業補助がございます。70万円を計上させていただいております。

318ページに移ります。継続でございます。就農条件整備事業でございますが、新規就農者の就農初期の機械、それから、施設投資の負担を軽減するため支援をするものでございます。24万3,000円の計上でございます。

360ページになります。これも継続でございます。プレミアム商品券発行事業ということでございますが、プレミアム商品券を発行することで地域経済の振興を図るものでございます。プレミアムにつきましては、発行金額の10%ということでございます。500万円の計上でございますので、商品券は5,000万というようなことになるものでございます。

4ページに移ります。住民参画で持続する町と地域のまちづくりということでくくっております。20ページの方をお開きください。新規事業で、あ、継続事業ですね、これは。広報発行事業ということで大きくとらえておりますが、その中の委託料の部分につきましては、今、直営で行っております広報の作成でございますが、一部分NPO法人に業務を委託するものでございます。予算額としては全体の242万9,000円を上げております。

24ページに移ります。CATV番組制作、これも今3年目になりますが、直営で行っておるものをNPO法人に番組制作を委託するというものでございます。予算額は、その事業費ということで全体を上げております。

70ページでございます。これも継続でございますが、地域活動を支援するというので地域振興交付金事業を計画しております。この中には、町長の所信の中でもございましたように、地元採用の職員さんの人件費部分も7名分入っているものでございます。3,751万2,000円を計上させていただいております。

330ページでございます。新規事業で、境界保全事業というものを取り組みたいと思っております。これは地域調査、まだ来ないところといいますか、未実施区域を対象としまして、事前

に土地関係者が境界を打って将来の地籍調査に備えるものでございます。需用費といいますが、消耗品費と保険料等でございますが、70万円ほど組んでおります。

376ページ、継続でございます。ジゲの道づくり事業ということで、地域の道路を自分たちで整備をしていくという事業でございます。これも各振興協議会で1カ所、7カ所を予定をするものでございます。

390ページになりますが、これも継続でございます。行政無線管理費でございます。これも直営で今行っているものでございますけども、NPO法人立ち上がりますと、そこに定期的な放送吹き込み業務を委託したいというものでございます。588万4,000円の予算計上をさせていただきます。

6番目、雇用対策でございます。これはすべて10分の10の補助となっております。83ページに、町道・林道作業員雇用としておりますが、継続で町道・林道の維持管理をするというものでございます。3名分、723万3,000円でございます。

84ページ、これも継続でございますが、グリーンツーリズム推進事業ということで、松枯れ、危険木の伐倒処理を森林組合に委託するものでございます。2,875万円でございます。

85ページになります。森林公園等環境整備事業ということで、緑水湖湖畔の森林公園の周辺環境整備を行うものでございます。これも森林組合に委託を予定しております。166万3,000円でございます。

86ページでございます。継続でございます、防災コーディネーター。各地域に1名、計7名を配置いたしまして地域防災、それから独居高齢者の見守り等を行う予定としております。1,856万9,000円の予算計上をさせていただきます。

87ページ、新規でございます。文書管理事業ということで、公文書の整理が残っておりますので、その分、緊急雇用で作業を行いたいということでございます。これは2人を予定をしております、574万2,000円でございます。

88ページです。新規で、国勢調査、残土処分場受付業務補助員雇用ということにしております。国勢調査、それから統計作業、残土処分場の受付事務等を行う予定としております。1人の予定でございます。184万7,000円。

89ページ、新規でございますが、図書館開設準備補助員雇用ということでございます。今、天萬庁舎で計画しております図書館でございますが、その準備作業を行うものでございます。2人を予定をしております、359万5,000円の予算を計上しております。

91ページになります。新規でございますが、福祉事務所開設準備補助員雇用ということで、

24年度からになると思いますが、県から移管されます福祉事務所開設のための準備作業を行っていただきたいということで1名、184万7,000円でございます。

92ページになりますが、地籍調査補助員雇用ということで、地籍調査の作業量がふえております。そこで増員をしながら対応したいということで2名の、366万8,000円を計上するものでございます。

93ページ、新規事業でございますが、地域プランナー雇用事業でございます。特産品の販売ルートの確保や販売開拓、PRなどを行い、地域振興を図りたいということでございます。1名で220万円の予算を計上しております。

これがマニフェスト等に基づくものでございます。所信の方でもございましたが、このほか大きいところで申しますと、衛生費の方で病院の方に補助金を出すということにしておりまして、総額で5億6,117万4,000円を病院費の方で計上をさせていただいております。

続きまして、5ページになります。これは再掲ということでございますけれども、地域の主体性を発揮するための事業一覧ということで、地域振興交付金事業、それからじげの職人支援事業、ジゲの道づくり事業、3事業を再掲をさせていただいております。

6ページ目になります。予算規模の比較ということで、平成22年度と21年度の予算を比較しております。一番上が一般会計となっております、以下、特別会計が並んでおります。

一般会計でいいますと、22年度当初予算63億7,500万円でございますが、前年比で4億1,200万の増ということでございます。対前年比で申しますと6.91%の増ということでございます。下には、それを棒グラフにしたものがございます。その白いところに内容を書いておりますけれども、その部分が多くなったということで、目で見たいと思います。

7ページになりますが、基金の推移ということで上げております。平成22年度末で、総額で20億3,946万5,000円の見込みを立てております。前年比で申しますと、合計で4億3,547万8,000円の減でございます。その他の部分では462万2,000円の増となります。それから、公共施設整備基金、これ21と22を引いた額になりますけれども、557万9,000円の増となりますが、減債基金につきましては2億9,735万1,000円の減となりますし、財政調整基金では1億4,832万8,000円減となります。財政調整基金につきましては財政調整に充てますし、減債基金については返済に充てるものでございます。

続きまして、平成22年度予算の分析を行っております。分析につきましては、歳入、それから歳出を目的別と性質別に分けております。

まず、歳入でございます。これからもつながりますので、ちょっと表の見方を申し上げます。

この表は当初予算、その構成比、それから、21年度の予算で当初予算と構成比、その差額、それから、比較としておりますB分のAでございますが、これは100が変わらない数字になりますので、下がっておればその分だけ少なくなるというふうに見ていただきたいと思っております。

町税でございますけども、8億9,348万1,000円。この予算の中では14%のウェートを占めております。これが平成21年度と比較をしますと、3,684万3,000円の減となっております。4%落ちてるというふうになっております。

それから、真ん中どころに地方交付税がございますが、これは30億2,000万円ということで、47.4%予算の中に占めるということでございます。これは、21年度と比較しますと1億円ふえたということでございますが、冒頭に申しましたように国の方で1兆300億程度の措置がとられておりますので、そのところから判断しまして1億円増になるというふうに見込んだものでございます。それで3.4%の増ということでございます。

今申しておりますのは、その内容等につきましては下段の方に増減の主なものということに書いておりますので、先ほど言いました町民税でいいますと、個人町民税、法人町民税等、ここに上げておる数字のまとめたものというふうなとらえ方をしていただきたいと思っております。

国庫支出金でございますが、一番下になりますけども2億9,546万7,000円、4.6%のウェートを示しております。増減で比較しますと1億1,610万8,000円、64.7%の増になりますが、これは子ども手当の負担金と、それと地域活力基盤創造交付金というのが大きなところでございます。その半面、児童手当負担金、地域住宅交付金というのが減ってまいりますので、先ほど申しましたような増額ということでございます。

県支出金でございます。県支出金は7億3,673万円を予定をしております。ウェートでは11.6%のウェートを示しております。比較では2億4,512万8,000円、49.9%、約50%ふえているということでございます。そこにはグリーンニューディール補助金、緊急雇用創出事業補助金、子ども手当負担金、支援法介護給付費県負担金、緑の産業再生プロジェクト事業補助金1億でございます。こういったものがふえておりますが、半面、市町村合併支援交付金、児童手当費負担金、国保基盤安定負担金等が減っております。その差額が2億4,500万ということでございます。

繰入金でございます。4億5,000万予定をしております。7.1%のウェートになっております。7,085万6,000円、18.7%の増を見込んでおります。それは財政調整基金、減債基金等、7,300万、1,000万という内容でございます。

諸収入に移ります。1億1,084万2,000円、1.7%のウェートになっております。

2,937万5,000円の減額となっております。20.9%下がっております。ふるさと融資償還金、それから新エネルギービジョン策定事業補助金というのがございませんので、下がってまいっております。

町債の関係でございますけども、4億2,660万円を予定をしております。ウエートでは6.7%、4,290万円の減となっております。これは、臨時財政対策債1,000万はふえますけども、道路整備事業、それから公営住宅整備事業等、完了と縮小がございますので、道路整備事業でいえば2,750万円、公営住宅整備事業でいえば2,460万円が減額になりますので、減額となるものでございます。

一番下の表のところに地方交付税と、それから臨時財政対策債を足したものを集計をしております。33億7,080万円の額となっております。これは52.9%のウエートを占めておるものでございます。1億980万円ふえておるといふものでございます。

その下に、今の数字を円グラフでまとめてございます。

続きまして、9ページに移ります。歳出の方でございます。まず、目的別ということで掲げておりますが、総務費関係で申しますと13億7,442万9,000円の予算計上をしておりますが、ウエートとしては21.6%。前年比で804万4,000円、0.6%少なくなっております。増減の主なものということで、これも下の方に書かせていただいております。増になったものの大きいものでは、庁舎省エネ・グリーン化推進事業ということで8,400万でございます。自立支援介護給付事業ということで1,916万6,000円でございます。子ども手当、これが大きいもので1億7,757万円。逆に下がりますものが、退職手当組合負担金並びに電算管理事務費、コミュニティー助成事業、天萬庁舎多目的利用施設化事業ということで2,100万、国保特別会計への繰出金、特別医療費事務費等、それと児童手当が7,200万ほど下がっております。そういう理由によりまして800万ほど下がっております。

民生費でございますが、15億2,270万5,000円、23.9%のウエートを持っております。昨年比で1億193万5,000円、7.2%の伸びとなっておりますけども、大きなものはやはり子ども……。済みません、子ども手当はどうも総務の方に入っております。総務に入っております子ども手当の部分を民生費の方に直していただきたいと思いますが。そういったところが大きなところでございます。（発言する者あり）参議院議員選挙費のところから退職手当組合負担金のところまでが民生費の枠でございますけども、どうも総務費の方に一括になっておりますので、これちょっと差しかえさせていただきたいと思いますが。説明はこのままでさせていただきますけども。先ほど言いましたようにダブって言いますけども、民生費の方では

自立支援、それから子ども手当等がございます。

衛生費でございますが、7億7,971万6,000円、12.2%のウエートになっております。2億5,881万4,000円、49.7%の増となっております。これにつきましては、そこにも書いておりますように、健康管理センター長の派遣事業、病院事業費、それから、塵芥処理費が減額となっております。このような内容で増額となっているものでございます。

農林水産業費6億2,442万円でございます。ウエートとしては9.8%。増減では1億4,694万8,000円、30.8%の増ということでございます。中山間地域等直接支払推進事業1,091万6,000円、チャレンジプラン支援事業1,229万4,000円、次世代鳥取梨産地育成事業1,471万3,000円、地籍調査事業1,655万2,000円、大きいものでは緑の産業再生プロジェクト事業ということで1億円等、増になっておりますが、半面、緑水園の改修工事が終わっておりますし、新農業水利システム保全対策事業では事業が終盤に近づくということで落ちております。林道管理事業費も落ちております。

商工費等につきましては3,088万1,000円、0.5%のウエートでございます。これは54万7,000円の減となっております。

また土木費でございます。3億1,852万7,000円、5%のウエートを占めております。比較では5,895万2,000円の減でございます。15.6%の減ということでございます。これは公共下水道の事業への繰出金がふえております。減になっておりますのが町道賀祥今長線改良事業、それから道路維持事業、町営住宅の建設改良事業が終了しますので減額となっております。

教育費でございます。4億6,932万6,000円、7.4%のウエートを示しておりますが、352万7,000円の減額となっております。一番下に教育費のところに書いてございますが、図書館管理費で1,400万円、給食センター管理費事務費として1,481万円が主なものでございます。

公債費でございます。11億2,890万4,000円、17.7%のウエートとなっております。前年比で1,606万3,000円減額になっておりますけども、地方債等の償還金利子が下がっております。これも真ん中どころにグラフでお示ししております。

10ページになります。性質別で、一番上の義務的経費でございます。29億6,788万3,000円、40.6%のウエートとなっております。1,565万円の増となっております。人件費、公債費につきましては、それぞれ減額となっておりますけども、扶助費でございますが1億1,000万ほどの増額ということでございます。

また投資的経費ということで4億8,862万2,000円、7.7%のウエートとなっております。8,273万7,000円の増となっております。補助事業が終了いたしまして単独事業へ移行しているものでございます。

その他の経費としまして29億1,849万5,000円、45.8%のウエートとなっております。3億1,361万3,000円の増となっております。補助費等が2億7,212万7,000円となっております。病院の関係が大きく占めているものでございます。

下の増減の主なものということで掲げておりますけども、性質別と大体同じような形になりますので省略をさせていただきます。

これもグラフにしておりますので、また目で見ていただきたいというふうに思います。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いをいたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（石上 良夫君） 秦議員。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 資料が一部欠けてますので、よろしくお願いします。ピンクの方の63ページと64ページがありませんので、総務課長、よろしくお願いいたします。63ページと64ページです。

○議長（石上 良夫君） 確認してうまくやってください。（「わしはあるで」と呼ぶ者あり）

○議員（12番 秦 伊知郎君） よろしく申し上げます。私はないです。

○総務課長（森岡 重信君） 地方債の関係を落としておりました。7ページになりますが、第2表、地方債でございます。起債の目的、それから限度額、起債方法、利率、償還方法等記載しております。

まず、広域基幹林道整備事業、限度額を640万円、証書借り入れ、5%以内としております。

続きまして、地方道路等整備事業（一般分）1,190万円、起債の方法、利率は一緒でございます。償還方法を読むことを忘れておりました。政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据え置き期間及び償還期限を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借りかえすることができるという償還方法でございます。

地方道路等整備事業でございます。1,190万円を限度とし、起債の方法、利率、償還方法は一緒でございます。

地方道路等整備事業（地方特定道路整備事業分）として1,220万円、方法、利率、償還方法は一緒でございます。

辺地対策事業ということで、入蔵線道路改良事業1,290万円、方法、利率、償還方法は同

じでございます。

町営住宅整備事業 3, 240 万円、これも方法、利率、償還方法、一緒でございます。

臨時財政対策債 3 億 5, 080 万円でございます。起債の方法は証書借り入れ、利率につきましては 5%以内ということでございます。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率ということでございます。償還方法は同じでございます。

それと、一番最後のページになりますが、100 ページです。100 ページから給与費等明細をつけておりますので、この内容でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） ここで休憩をいたします。再開は 15 時 50 分。

午後 3 時 37 分休憩

午後 3 時 50 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開いたします。

引き続き提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。国民健康保険事業特別会計について御説明を申し上げます。

議案第 21 号

平成 22 年度南部町国民健康保険事業特別会計予算

平成 22 年度南部町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 223, 784 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 22 年 3 月 5 日

南部町長 坂本 昭文

平成 22 年 3 月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

13 ページをお開きください。歳出の方から御説明を申し上げます。1 款総務費、1 項総務管

理費、1目一般管理費でございますが、694万6,000円を計上いたしました。これは運営に係る事務費でございます。

2項徴税費から次ページの3項運営協議会費までは、説明を省略させていただきます。

14ページでございます。2款保険給付費、1項療養諸費でございます。1目一般被保険者療養給付費から5目審査支払い手数料まで、合計で7億4,340万7,000円計上いたしました。これは、過去3カ年の実績により積算したものでございます。

2項高額療養費でございますが、1目の一般被保険者高額療養費から4目の退職被保険者高額介護合算療養費まで、合計をいたしまして9,500万8,000円を見込んでおります。これも3年間の実績により積算したものでございます。

3項移送費でございますが、これにつきましては過去に実績はございませんけれども、昨年と同様の7万円を計上いたしました。

次の、4項出産育児諸費でございます。252万円を見込んでおります。これは、出産育児一時金ということで6名分を計上いたしております。

16ページに移っていきます。5項の葬祭諸費でございますけれども、42万円を見込みました。これは今年度の実績により見込んだものでございます。

3款後期高齢者支援金等でございますが、合わせまして1億3,043万9,000円を見込んでおります。これは、基準額に被保険者数を乗じた額を計上したものでございます。

4款老人保健拠出金でございますが、168万4,000円を見込んでおります。これは、過年度分の精算として見込んだものでございます。

5款介護納付金でございますが、5,447万5,000円をお願いをしております。これは、第2号被保険者数により算出したものでございます。

6款共同事業拠出金、合わせまして1億5,170万8,000円を計上いたしております。この事業は、安定した保険運営を行うために、高額な療養費を共同処理するための財源として拠出するものでございます。

7款保健事業費、1項特定健康診査等事業費でございます。804万4,000円を見込んでおります。これは、国保加入者の中で40歳から74歳の方に対する健診費用に係る経費でございます。地区公民館でのがん検診とのセット健診や、西伯病院を初めとする町内医療機関での個別検診を行うことで、疾患の早期発見や将来的な療養費の節減を目指しているものでございます。

次ページ、保健事業の2項保健事業費でございます。保健施設普及費485万7,000円と、2目健康施設管理費1,394万5,000円を合わせまして、1,880万2,000円を計

上いたしております。この費目は、人間ドックなどの健康増進にかかわる経費と健康管理センターすこやかなの維持管理費等に充てるものでございます。

8 款諸支出金から次ページの 10 款予備費まででございますけれども、これにつきましては詳細の御説明は省略をさせていただきたいと思えます。

次、歳入の方に移りたいと思えます。8 ページの方にお返りください。1 款国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税といたしまして、本年度 2 億 1, 5 4 9 万 4, 0 0 0 円を予定をいたしました。

2 目退職被保険者等国民健康保険税につきましては、3, 6 0 3 万 8, 0 0 0 円を見込みました。それぞれ現年課税分と滞納繰り越し分等を計上いたしたものでございます。

9 ページでございます。2 款使用料及び手数料は、これは督促手数料でございます。

3 款国庫支出金から 11 ページの 7 款共同事業交付金でございますが、これはルールに従いまして、あるいは実績に基づきまして予算計上したものでございます。

11 ページの 8 款財産収入と 9 款の寄附金は、説明を省略いたします。

10 款繰入金でございます。一般会計繰入金といたしまして、出産育児一時金、事務費、基盤安定、財政安定支援事業繰り入れと、それぞれ実績を勘案して予算計上をいたしました。一般会計からの繰り入れは 5, 5 7 8 万 5, 0 0 0 円を予定をいたしております。

以下、11 款繰越金から次ページの諸収入まで、説明を省略をさせていただきます。以上で、国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

続きまして、議案第 22 号、老人保健特別会計の御説明を申し上げます。

議案第 22 号

平成 22 年度南部町老人保健特別会計予算

平成 22 年度南部町の老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 2 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 22 年 3 月 5 日

南部町長 坂本 昭文

平成 22 年 3 月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

6 ページをお開きください。歳出の方から御説明を申し上げます。1 款医療諸費でございますが、1 目の医療給付費から 3 目の審査支払い手数料までの合計といたしまして、4 2 万 1, 0 0 0 円を計上いたしました。これは、老人保健法が平成 2 0 年 3 月で廃止されたため、平成 2 0 年 3 月診療分までの過年度分の医療費に係る支出を計上したものでございます。

2 款、3 款につきましては省略をいたします。

4 ページの方にお返りください。歳入でございます。歳出に掲げました医療給付費に対しまして、それぞれ、1 款支払い基金交付金は 1 2 分の 6、2 款国庫負担金は 1 2 分の 4、3 款県負担金が 1 2 分の 1、4 款町の繰入金に 1 2 分の 1 の割合で歳入処理を予定したものでございます。以上、御審議のほど、よろしく願います。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。議案第 2 3 号、住宅資金貸付事業特別会計の説明をさせていただきます。

議案第 2 3 号

平成 2 2 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算

平成 2 2 年度南部町の住宅資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9, 1 8 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 2 年 3 月 5 日

南部町長 坂 本 昭 文

平成 2 2 年 3 月 日

決 南部町議会議長 石 上 良 夫

この住宅資金特別会計でございますけれども、平成 8 年まで新築資金、改修資金、宅地資金等、貸し付けをしておりました。今現在は、貸し付けたお金の返済と貸し付けるときに借り入れた起債の償還を行っておる会計でございます。

歳出の方から説明させていただきます。6 ページをお願いいたします。1 款の総務費、1 目の一般管理費でございますが、これは償還通知等を送るための事務費用でございます、6 万 8, 0 0 0 円の予算を計上しております。

2 款の公債費ですけれども、新築資金、改修資金、宅地取得資金、それぞれ借り入れをしており

ます起債の償還を行うためのものでして、合わせまして9 1 1万2, 0 0 0円を予算計上しております。

予備費については、説明を省略させていただきます。

戻りまして、4 ページの方をごらんいただきたいと思います。歳入でございますが、1 款の県支出金には助成事業の補助金がございます、それを1 0 3万8, 0 0 0円の歳入を見込んでおります。

繰入金、繰越金については、説明を省略させていただきます。

諸収入でございますけれども、貸し付けておりました資金の返済の収入になります。住宅新築資金、住宅改修資金貸付金、宅地取得資金貸付金、それぞれ2 2年度中に収入を見込みまして、合わせまして8 1 4万1, 0 0 0円の歳入を見込んでおります。このうちの過年度分につきましては、相当の滞納がたまっておるわけでございますけれども、一応2 2年度中に見込まれる金額で歳入の編成をしております。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 2 4号議案について説明をさせていただきます。

議案第2 4号

平成2 2年度南部町農業集落排水事業特別会計予算

平成2 2年度南部町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2 3 2, 1 1 3千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和2 2年法律第6 7号）第2 3 0条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成2 2年3月 5日

南部町長 坂 本 昭 文

平成2 2年3月 日

決 南部町議会議長 石 上 良 夫

事項別明細で説明をいたします。7 ページをお開きください。歳出でございます。第1 款総務

費、第1項総務管理費です。一般管理費は、予算額2,101万4,000円としております。消費税の中間払いを計上しておりますので少しふえております。

第2目維持管理費の方ですが、4,987万6,000円を予算計上しております。これは、昨年は工事請負費をかなり県工事の関係で計上させていただいておりました。その部分がことしはなくなりましたので減額になっております。

2款公債費、元金は1億723万4,000円を計上しております。これは、大幅に減になっておりますが、昨年は資本費平準化債を計上しておりました。ことしは見込んでおりませんので、その部分減額となっております。

利子の方は、5,396万9,000円を計上しております。

5ページ、歳入の方をごらんください。歳入の方の主なものは、2款の使用料及び手数料の集落排水使用料になります。これは実績に基づきまして大体例年並みを計上させていただいております。金額は6,700万8,000円でございます。

大幅に減りましたものは、下水道債の方の減額ということで調整をさせていただいております。以上、御審議、よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） 建設課長です。残土処分場事業の説明をさせていただきます。

議案第25号

平成22年度南部町建設残土処分事業特別会計予算

平成22年度南部町の建設残土処分事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ243千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成22年3月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

詳細は事項別明細書、歳出の5ページをごらんいただきたいと思います。最後のページですけれども、歳出でございます。一般管理費として、委託料10万円を予定しております。これは、残土処分場跡地の維持管理の委託料でございます。

2目の建設残土処分場の基金費としまして、積立金を14万2,000円。これは基金への積立金でございます。

歳入は、4ページをごらんください。歳入としまして、中ほどの繰入金基金繰入金として10万円。これは、先ほどの場内維持管理の費用として繰り入れするものでございます。

その下の財産収入の利子及び配当金は14万2,000円でございます。これは利息をそのまま基金に積み立ていたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 26号議案について説明をいたします。

議案第26号

平成22年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算

平成22年度南部町の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ74,047千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成22年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成22年3月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

内容について説明をいたします。8ページをごらんください。歳出でございます。第1款総務費、総務管理費、一般管理費になります。これは、清掃作業の委託料を若干実績に基づいて、清掃する数を下げました関係で少し減額になっております。本年度予算額は2,412万7,000円でございます。

施設費、浄化槽建設費です。予算額は3,990万8,000円でございます。例年同様で、30基を建設する計画にしております。

小規模集合施設管理費です。これは、町営住宅の浄化槽を維持管理する費用でございます。6

5万7,000円を計上させていただいております。

公債費です。元金が386万6,000円。利子の方が548万5,000円ということで、まだ建設中の工事ですのでふえていく方向にあります。

歳入について説明をします。6ページをごらんください。歳入の主なるものは浄化槽の使用料になります。これは、前年度実績に基づいて計上させていただいております。金額は1,504万7,000円でございます。

浄化槽の整備の補助金は1,200万円。昨年と同額を計上させていただいております。補助率は3分の1になります。

最後の町債ですが、浄化槽の整備事業債ということで2,120万円を計上させていただいております。内訳は、補助が2,000万、単独になります排水管部分の起債ということで120万を計上させていただいております。審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 失礼いたしました。4ページの地方債について説明をしておりませんでした。浄化槽整備事業債でございますが、限度額を2,120万円としております。起債の方法は証書借入れ、利率は5%でございます。失礼いたしました。

○議長（石上 良夫君） 続いて、公共下水道。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 続いて、議案第27号、平成22年度南部町公共下水道事業特別会計予算について説明をいたします。

議案第27号

平成22年度南部町公共下水道事業特別会計予算

平成22年度南部町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ229,104千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成22年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

内容の説明をいたします。7ページをごらんください。歳出について説明をさせていただきます。総務費、総務管理費、一般管理費ですが、予算額1,501万7,000円を計上させていただいております。消費税の納付を中間払いというのをするというふうにしておりまして、その部分計上させていただいている部分が増になっております。

第2目維持管理費ですが、予算計上が2,737万円。施設の修繕料が多少増加ということで計上させていただいております。

第3目汚泥処理費です。7,452万3,000円を計上させていただいております。大幅にふえておりますのは、最初の所信表明の説明の中でもありましたけども、みのりの郷の発酵槽の更新を行うということで5,500万円ほどの金額を、7,400万円のうちの5,500万円を計上させていただいております。

公債費は、元金が7,824万円。利子の方が3,393万4,000円を計上させていただいております。

歳入の方の説明をいたします。5ページをごらんください。歳入の方の主なものは、下水道の使用料になります。これは、今までの事業で説明してまいりましたとおり、前年の実績に基づいて計上させていただいてる金額になります。金額は5,068万6,000円でございます。

特にふえましたのは分担金及び負担金の、負担金の下水道負担金のところが5,607万7,000円を計上させていただいておりますが、これが汚泥処理の発酵槽の修繕にかかわる負担部分も含まれますので、日吉津、大山からいただく負担金の方が大幅にふえております。以上でございます。御審議の方、よろしく願いいたします。（「地方債は」と呼ぶ者あり）

○議長（石上 良夫君） 地方債。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 失礼いたしました。3ページをごらんください。第2表、地方債。起債の目的でございます。資本費平準化債です。限度額は2,450万円、起債の方法は証書借り入れです。利率は5%以内としております。失礼いたしました。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。

平成22年度南部町介護サービス事業特別会計予算

平成22年度南部町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,518千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成22年3月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

4ページをお開きください。歳入の方から御説明をいたします。1款寄附金、昨年と同額の3,151万8,000円を予定いたしました。

歳出でございますが、1款公債費、元金及び利子で、合計3,151万8,000円とするものでございます。

5ページには、地方債の調書をつけております。準公営企業債、介護サービス事業債ということで、22年度償還を行いますと年度末残高は、一番右に記載しておりますとおり3億5,556万円となる予定でございます。この会計は、ゆうらく建てかえ事業に係る起債の元利償還を行うものでございます。以上、御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(石上 良夫君) 町民生活課長、分倉善文君。

○町民生活課長(分倉 善文君) 町民生活課長でございます。

議案第29号

平成22年度南部町墓苑事業特別会計予算

平成22年度南部町の墓苑事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,098千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年3月 5日

南部町長 坂本 昭文

平成22年3月 日

決 南部町議会議長 石上 良夫

4 ページをお開きください。歳入から御説明をいたします。1 目の墓地使用料、本年度予算額 2 7 3 万 5, 0 0 0 円でございますが、これは墓地使用料の 8 区画分の計上をしております。

1 目の墓地手数料 7 6 万 4, 0 0 0 円ですが、これは西伯墓苑の管理手数料 3 4 1 区画分でございます。

繰入金、一般会計繰入金 1 5 9 万 8, 0 0 0 円でございますが、これは地方債の元利償還金分でございます。

続いて、歳出でございますが、総務費の 1 目一般管理費 7 6 万 4, 0 0 0 円でございますが、これは西伯墓苑の維持管理費用でございます。

公債費で、元金が 1 5 8 万円と利子が 1 万 8, 0 0 0 円でございます。

償還金 2 7 3 万 5, 0 0 0 円は、8 区画分の計上をしております。以上でございます。御審議方、よろしくお願いたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。議案第 3 0 号について御説明を申し上げます。

議案第 3 0 号

平成 2 2 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

平成 2 2 年度南部町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 5, 3 7 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 2 年 3 月 5 日

南部町長 坂 本 昭 文

平成 2 2 年 3 月 日

決 南部町議会議長 石 上 良 夫

6 ページをお開きください。歳出の方から御説明をいたします。1 款総務費、1 項総務管理費についてでございます。一般管理費 2 1 万 6, 0 0 0 円、徴税費 1 2 0 万 5, 0 0 0 円を本年度計上いたしました。これは、町における事務費と徴税費を計上したものでございます。

2 款分担金及び負担金、1 目広域連合分賦金でございます。1 億 1, 3 7 5 万 5, 0 0 0 円を計上いたしました。これは保険料ということで、個人納入分と、それから保険料の軽減分、基盤

安定分でございますが、合わせまして1億629万5,000円。それと、共通経費といたしまして事務費でございますが、746万円を計上したものでございます。

3款と4款につきましては、省略をさせていただきます。

4ページの方にお返りください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料でございますが、本年度は7,638万5,000円を見込んでおります。

2款使用料及び手数料につきましては、督促手数料として3万円を計上いたしました。

繰入金でございますが、一般会計からの繰入金といたしまして3,875万9,000円を計上いたしました。事務費の繰り入れと基盤安定分を繰り入れるものでございます。

以下、説明を省略をさせていただきます。以上、御審議の方、よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。議案第31号について説明をさせていただきます。

議案第31号、平成22年度南部町水道事業会計予算。

総則。第1条、平成22年度南部町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）、給水戸数4,050件。上水道が3,720件、簡易水道が330件。（2）、年間総給水量127万立方メートル。上水道が119万8,000立方メートル、簡易水道が7万2,000立方メートル。（3）、一日平均給水量3,479立方メートル。（4）、主な建設改良事業、昨年からの継続の田住配水池増設工事。1基増設で1,000立米でございます。水圧低下解消事業は、戸構団地を予定しております。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款水道事業収益1億8,391万7,000円。

支出。第1款水道事業費用1億8,391万7,000円。

資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額82,91万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金をもって補てんするものとする。）

収入。第1款資本的収入1億5,211万3,000円。

支出。第1款資本的支出2億3,502万9,000円。

継続費でございます。第5条、継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

資本的支出の建設改良費、事業名は上水道拡張工事（田住配水池増設工事）。総額は1億7,

300万円。21年度が4,300万円、22年度が1億3,000万円でございます。

企業債。第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、上水道拡張工事。限度額9,660万円。起債の方法、証書借り入れ。利率は5パーセント以内でございます。

一時借入金。第7条、一時借入金の額は、1億3,800万円と定める。建設改良費相当になります。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合は、次のとおりと定める。

第1款の水道事業費用、第1項営業費用と、第2項営業外費用の各項間の流用ができるというものでございます。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第9条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外に金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費1,543万6,000円でございます。

他会計からの補助金。第10条、営業助成、施設助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,858万5,000円である。

棚卸資産の購入限度額。第11条、棚卸資産の購入限度額は、200万円と定める。

内容につきましては、予算明細書の方で説明をいたしますので27ページをごらんください。収益的収入及び支出の、支出の方になります。水道事業費用のうちの営業費用は1億4,265万7,000円。これは、動力費、それから、修繕料の減によって昨年よりも下がった数字になっております。原水及び浄水費が3,028万1,000円。配水及び給水費が1,195万5,000円。受託工事費が1,000円。総係費が2,083万6,000円。減価償却費が7,947万4,000円。資産減耗費が11万円となっております。

2項営業外費用4,115万7,000円を計上させていただいております。主なものは支払い利息及び企業債取り扱い諸費ということで3,710万円。消費税として400万7,000円を計上させていただいております。

26ページをごらんください。収入の方になります。水道事業収益の内訳ですが、営業収益が1億7,968万円。これは、水道の使用料が主なものになっております。

営業外収益は423万7,000円。他会計からの補助金が主なものでございます。

次に、資本的収入及び支出の、支出の方を説明させていただきます。32ページをごらんください。資本的支出の内訳といたしましては、1、建設改良費として1億3,800万円。田住配水池の増設工事の費用が昨年より多くなっておる関係で、多い金額を計上させていただいております。

企業債償還金9,690万6,000円。これは、昨年は繰り上げ償還をいたしましたが、こしは予定をしておりませんので、その部分が下がった格好になっております。

次に、収入の方です。資本的収入の内訳は、企業債が9,660万円を計上させていただいております。

出資金として5,512万1,000円を計上させていただいております。これがふえておりますのは、基金の取り崩しといたしまして4,070万6,000円というものを計上させていただいておりますので、その関係でございます。

工事負担金は39万2,000円を計上させていただいております。以上、御審議、よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） お諮りいたします。本日の会議は会議規則第25条により、これで延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、週明けの8日の会議に議事を継続いたします。定刻より引き続き議案審議を行う予定でありますので、御参集お願いいたします。御苦労さんでした。

午後4時40分延会
